

広報

とよころ
Toyokoro



11
2025

『わくわく！ 模擬牛で挑戦！
お誕生会で楽しい乳しぼり体験』

～ 10月22日 茂岩保育所お誕生会～



豊頃町公式 LINE

「とよころ説明書」



豊頃中学校文化祭 10月4日

令和7年10月4日、豊頃中学校にて「第50回豊頃中学校文化祭」が開催されました。文化祭は、前日までの準備風景を上映する動画が始まり、実行委員会の進行のもと、各学年が文化祭にかける意気込みを述べました。

続いて、吹奏楽部による演奏が披露され、恒例の学年対抗合唱コンクールでは、生徒たちが練習の成果を発揮しました。その後、各学級が趣向を凝らした発表や、有志による発表も行われ、生徒たちの息の合ったパフォーマンスに、来場した保護者から惜しみない拍手が送られました。全校生徒と保護者が一体となって、文化祭を楽しんでいました。

10月19日、「大津小学校・大津保育所合同学習発表会」が大津小学校で開催されました。大津14人の絆、魅せます。をテーマに、子どもたちが練習を重ねた成果を披露しました。

小学生14名は、息の合った器楽演奏や合唱、そして力強い恒例のソーラン節を披露。また、全員で劇「不思議の国のアリス」を演じるなど、学年の枠を超えた絆を感じさせる発表を届けました。大津保育所の子どもたち6名も、かわいらしい歌と踊りを一生懸命発表しました。会場の皆さんは、子どもたちのひたむきな姿に大きな拍手を送り、温かい雰囲気の中で発表会は幕を閉じました。



大津小学校・大津保育所合同学習発表会 10月19日



発行 豊頃町
〒089-5392
中川郡豊頃町茂岩本町125番地
☎015(574)2213
発行日 2025年10月31日
編集 豊頃町住民課広報情報係



今月の表紙

10月22日に茂岩保育所でお誕生会が行われ、6人の子どもたちがお祝いされました。
また豊頃町牛乳消費拡大推進協議会の協力により、牛乳消費拡大の一環として「模擬牛」を使った搾乳体験が実施され、子どもたちは楽しく乳しぼりを体験していました。

役場などの連絡先

- ◆役場
☎(574)2211(代表)・
FAX(574)3750(総務政策課)
- ◆各課等(ダイヤルイン)
総務政策課☎(574)2211
住民課☎(574)2213
福祉課☎(574)2214
施設課☎(574)2215
産業課☎(574)2217
農業委員会☎(574)2218
議会事務局☎(574)2222
教育委員会(教育課)☎(579)5801
(図書館)☎(579)5802
(総合体育館)☎(574)2480
- ◆支所・出先機関・町内関係機関
大津支所☎(575)2021
こどもプラザとよころ☎(574)3931
保健センター☎(574)3141
給食センター☎(574)4600
社会福祉協議会☎(574)3143
ココロコテラス☎(578)7202
- ◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口
NTT 東日本データセンタ ☎0120(860)023
[24時間365日受付]

ホームページ

豊頃町 <https://www.toyokoro.jp/>
豊頃町社会福祉協議会 <http://toyokoro-shakyo.com/>

豊頃町の人口と世帯

9月30日現在(前月比)
住民基本台帳に基づく
人口 2,849人(ー5)
男 1,403人(0)
女 1,446人(ー5)
世帯1,490世帯(0)

町内の交通事故

交通事故死ゼロ2,604日
令和7年1月1日
～10月10日(前年比)
発生 0件(ー4)
死者 0人(0)
傷者 0人(ー4)

目次

CONTENTS

豊頃中学校文化祭・大津小学校・大津 保育所合同学習発表会

広報とよころ

- 04 はるにれは見ていた
- 06 国民健康保険・後期高齢者医療保険第三者行為についてのお知らせ
- 07 従業員の方の個人住民税は特別徴収で収めましょう
- 08 所得税および復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納税をお忘れなく
- 10 消費税の届出はお済みですか?
- 11 国民年金からのお知らせ
- 12 森林環境譲与税の使途公表について
- 13 献血にご協力ください
- 14 新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンのご案内
- 16 胃がん検診の助成をしています
- 17 子宮がん・乳がん検診のお知らせ
- 17 駐在だよりはるにれ
- 18 我が家のアイドル - 町民文芸
- 19 みんなの図書館

議会だより

- 20 9月定例会 一般質問
- 24 令和6年度決算
- 26 決算審議
- 28 2事業会計決算認定
- 30 補正予算
- 31 議会の動き
- 32 委員会レポート
- 33 議会日誌 ほか

役場だより

- 34 INFORMATION ◎目次あり
主な施設の行事予定 ほか

裏 とよころカレンダー

長濱竜一氏が教育委員として再任



10月3日に役場応接室にて、辞令交付式が行われ、長濱竜一教育委員が再任されました。任期は令和11年9月30日までです。

9/27・28

茂岩神社秋まつりで
子どもみこし

茂岩神社の秋季例祭が二日間にわたり執り行われました。初日の宵宮祭では、本殿での神事を斎行したほか、境内にて「艶遊会」が奉納太鼓を披露し、恒例のビンゴ大会も催され、祭りの夜を賑わせました。

また同日、神社下の駐車場では、商工会青年部主催の「なかままつり」が開催され、飲食物や遊戯の露店が立ち並び、来場者を楽しませました。

翌日の本祭では伝統の「子どもみこし」を実施。子どもたちは力を合わせ、中央区、茂岩地区を練り歩き、沿道に集まった住民から温かい声援を受けました。前日から続く「なかままつり」も引き続き実施され、多彩な催しが展開されて、多くの人々が祭りを満喫しました。

9/21

最後に魅せた伝統の舞
「二宮獅子舞神楽」

報徳二宮神社で秋季例祭が厳かに執り行われ、五穀豊穡と地域住民の安寧が祈願されました。

祭典後には、地域に伝わる郷土芸能「二宮獅子舞神楽」が奉納されました。大正時代から100年以上にわたり継承されてきました。しかし、伝承を担う人材の不足により、今回の奉納を最後に、その活動を一時的に休止することが決定されました。

長きにわたる歴史に一旦幕を閉じることとなった「二宮獅子舞神楽」の最後の舞を見届けようと、多くの住民が集まりました。観覧者は、笛と太鼓の音に合わせて力強く舞う獅子舞に注目し、その光景を記憶に留めていました。

▽はるにれは見えていた
広報とよころ

議会だより

役場だより

10/9

古典芸能「はるにれ寄席」



令和7年度豊頃町民芸術鑑賞会「はるにれ寄席」が、える夢館はるにれホールにて開催され、来場者は伝統芸能に親しみました。

今年の寄席には、落語家の三遊亭萬橘さん、月亭方正さん、笑福亭茶光さんの三名、さらに太神楽曲芸の鏡味小时さんが出演しました。落語家は、茶光さんによる「動物園」、方正さんによる「蜆売り」、萬橘さんによる「替り目」などの演目を披露しました。また、小时さんによる傘を使った曲芸など、太神楽の妙技も観客の目を楽しませました。

町内外から多数の観客が来場し、演者が披露する巧みな話芸や、地元にちなんだ話題を交えた落語に、会場は終始、大きな笑い声と温かい拍手に包まれました。

10/2

(株)アイシン・エフティテクノ(株)
ものづくり出前講座

町内の小学5年生を対象とした「第19回(株)アイシン・エフティテクノ(株)ものづくり出前講座」が開催されました。参加した児童12名は、ミニ四駆の組み立てを体験し、組み立て後はコースを走らせました。その後、車体をより速く走行させるため、ギアの選定や軽量化といった創意工夫を凝らし、最終的な最高記録は5秒25を計測しました。参加した児童からは、改良の難しさと記録達成の喜びが語られました。

また、児童たちは、(株)アイシン豊頃試験場の宿舎などを見学しました。この見学では、展示物を興味深く鑑賞し、エネルギーに関する質問をするなど、熱心に学習に取り組んでいました。

10/5

佐々田沼で
MTB大会開催

佐々田沼特設会場で、「豊頃町ササダ沼マウンテンバイク大会」が開催されました。本大会には、全道各地から80名のライダーが参加し、特設コースで熱戦を繰り広げ、迫力ある走り会場を沸かせました。

また今年は地域おこし協力隊インターンの東京学芸大学の学生4名が大会にエントリーし、2チームに分かれてコースを走りました。

参加者や来場者は、レース後の交流イベントも楽しむとともに、本町の豊かな食を堪能し、大会は大盛況のうちに終了しました。

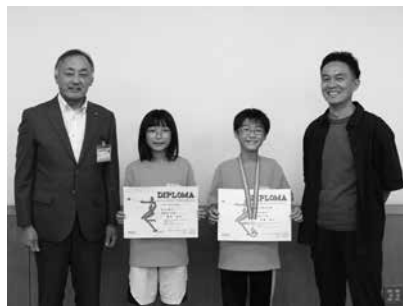
9/26

大津郵便局
開局150年の節目

十勝管内で最も古い歴史を持つ大津郵便局が、開局150年を迎えました。これを記念し、局内では記念展示が実施されました。

大津郵便局は明治8年の開局以来、初代局長から現局長まで18代にわたり地域と共に歩んできました。今回の展示では、開局100周年の当時の写真や新聞記事、各局の記念押印などが公開され、来局者がその歴史を振り返る機会となりました。また、地域交流の一環として、大津小学校の児童が描いた絵手紙も掲示されました。

9/22

豊頃町陸上少年団
全道大会結果報告

豊頃町陸上少年団に所属する選手2名が、9月14日に開催された第43回北海道小学生陸上競技大会に出場し、入賞を果たした結果を中川教育長に報告しました。

大会には少年団から3競技に7名が出場し、中野瑛太選手が走高跳で3位に、酒井菜帆選手が同種目で4位にそれぞれ入賞しました。二人は、いずれも自己新記録を達成したことを笑顔で報告しました。教育長は、全道大会での健闘を称えるとともに、今後のさらなる活躍に期待を寄せました。

10/9

明治安田生命寄付
「私の地元応援募金」

連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社釧路支社から、「私の地元応援募金」として寄附がありました。

同社の帯広営業所・横地正幸所長が目録を手渡し、「健康増進や福祉の充実などに役立ててほしい」と趣旨を説明しました。これに対し、按田町長は「町民のために有効活用させていただきます」と謝意を述べました。

横地所長は、これまでの町のイベントでの測定会実施に触れ、「今後も町の健康増進活動を支援していきたい」と語りました。

10/8

災害時の対応に
ついて意見交換

大津地域コミュニティセンターにて、「大津地域住民意見交換会」が開催され、7月30日に発令された津波警報時の町の対応について、町側から説明が行われました。その後、参加した住民の皆様と、災害時の対応を中心に活発な意見交換が実施されました。

住民からは、避難先における指示系統の見直しやマニュアルの整備、地域住民の防災意識の向上を求めるなど、多岐にわたる意見が出され、町はこれらの貴重な意見を今後の防災対策に反映させていく方針です。

10/5

郷土芸能に親しむ
「十勝管内郷土芸術祭」

令和7年度道民芸術祭・第55回十勝管内郷土芸術祭が、える夢館はるにれホールで開催されました。北海道文化団体協議会主催の本芸術祭には、浦幌町、幕別町、豊頃町から計8つの文化団体が出演しました。

各団体は日頃の練習の成果を発揮し、「大正琴」の繊細な音色、華やかな「フラダンス」、迫力ある「和太鼓」など、多彩な郷土芸能を披露しました。訪れた観客は、地域の文化芸術に触れる貴重な機会を楽しみ、出演者へ温かい拍手を送りました。

交通事故など第三者の行為により、 けがや病気になったときは？

交通事故（自動車事故や自転車事故等）や飲食店等での食中毒など、第三者（加害者）の行為によって、けがや病気になったとき、本来、治療費（過失相当分）は加害者が全額負担するのが原則です。しかし、現実的には話し合いや賠償請求が遅れるため一時的に健康保険の給付を受けて治療することができます。

このとき健康保険（国保・後期）で負担した費用は、加害者に代わり一時立て替えている状況になるので、後日加害者へ損害賠償請求をすることになります。

医療費適正化の取組として、第三者行為によるけがの可能性のある方への負傷原因照会を行うことがあります。回答にご協力をお願いします。

第三者行為とは？ ・ 相手のある交通事故（同乗者含む） ・ 他人のペットに噛まれた ・ 購入食品や飲食店等での食中毒 ・ 他人からの暴力行為 など	役場福祉課保険係の窓口にも必ず届出しましょう 第三者行為により健康保険（国保・後期）を使用して治療をうける場合は必ず福祉課保険係へ第三者行為による被害届の提出をしてください。また、安易な示談はさけて事前に相談してください。（法令により、速やかに医療保険者に届出することが義務付けられています。）
警察に届出しましょう 交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届け出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。	届出に必要なもの ・ 第三者行為による被害届（保険係の窓口にあります） ・ 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど） ・ 被保険者の印鑑 ・ 事故証明書（後日でも可）など 詳しくは福祉課保険係へご相談ください。
必ず医療機関に伝えましょう 医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、健康保険（国保・後期）を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。	

ジェネリック医薬品の利用について

○ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品の特許が切れた後に販売される医薬品です。先発医薬品の特許期間（20～25年）終了後に、厚生労働省の承認を得て製造・販売されるもので、先発品と同じ有効成分で同等の効果が期待でき、低価格での提供が可能です。

○ジェネリック医薬品の処方を希望される場合は、医師や薬剤師に相談してください。「ちょっと不安」という場合は、短期間だけジェネリック医薬品を試すことができます。「お試し調剤」を利用することもできます。（お薬手帳にジェネリック医薬品希望シール（カード）を貼って、利用希望の意思を伝えることができます）

【効き目・安全性について】

先発医薬品と同様に様々な基準を守って製造され、厚生労働省が効き目や安全性について審査し、クリアしたものだけが承認されています。

※すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限らず、治療内容によっては、適さない場合があります。ご不明な点は、医師・薬剤師に相談してください。

【価格について】

ジェネリック医薬品を利用すると、新薬より3割から5割以上安くなるものもありお薬代の節約につながります。

【かかりつけの医師・薬剤師をもちましょう】

○日頃から、かかりつけの医師や薬剤師をもって処方されている薬の情報を把握してもらっておくのが安心です。

○自分の処方されている薬がわかるように、お薬手帳を1冊にまとめて持ちましょう。

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合（札幌市）
役場福祉課保険係 ☎ 011・290・5601
4

従業員の方の個人住民税は特別徴収で収めましょう

特別徴収は、法令で事業主に義務付けられています。パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員が特別徴収の対象です。

個人住民税の特別徴収とは

事業主の方（給与支払者）が従業員の方（納税義務者）に代わり、毎月の給与から個人住民税を差し引き、従業員が居住する市町村に納入していただく制度です。

地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、原則として、所得税を源泉徴収している事業主は、特別徴収義務者として従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないとされています。

※ 個人住民税とは、個人道民税と個人市町村民税を合わせたもので、1月1日現在お住いの市町村で課税、徴収される税金です。

事業主の皆さまは個人住民税の税額を計算する手間はありません

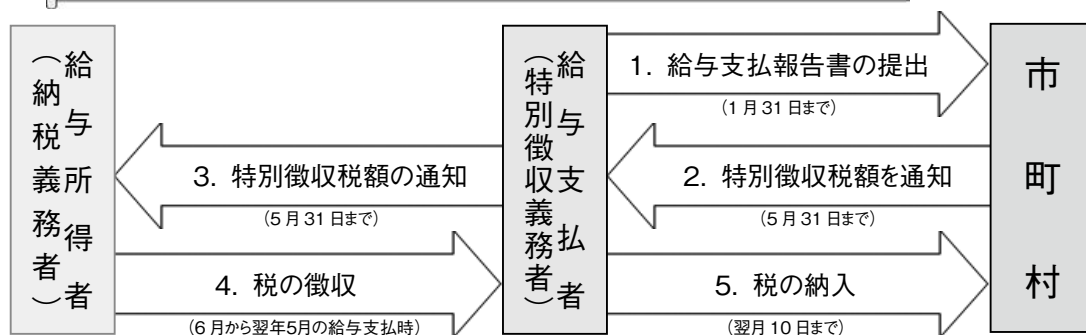
個人住民税の税額計算は市町村が行いますので、所得税のように事業主が税額を計算したり、年末調整する手間はありません。市町村が給与支払報告書等に基づき税額計算を行い、各給与支払者へ住民税を通知しますので、給与支払の際にその税額を特別徴収（天引き）し、各市町村へ納めていただくことになります。

従業員の皆さまにとって大変便利な制度です

各従業員の皆さまが、納付のために金融機関や市町村窓口に出向く手間を省くことができるとともに、納め忘れの心配もなくなります。

年12回に分けて徴収（天引き）されるので、年4回（市町村により異なります）納付書により納める場合に比べて1回あたりの負担額が少なくて済みます。

個人住民税の特別徴収の方法による納税のしくみ



1. 毎年1月末までに、給与支払者が従業員の住所地の市町村へ給与支払報告書を提出します。
2. 毎年5月末までに、市町村が給与支払者に特別徴収の税額を通知します。
3. 毎年5月末までに、市町村が給与支払者を經由して給与所得者に特別徴収の税額を通知します。
4. 6月以降の給料日に、給与支払者が給与所得者の給与から個人住民税を徴収（天引き）します。
5. 毎月10日までに、給与支払者が徴収した個人住民税を市町村に納入します。

※従業員が常時10人未満の場合、申請により年2回の納期にすることもできます。

個人住民税の特別徴収に関するQ&Aについては、豊頃町ホームページをご確認ください。



問合せ先

住民課住民税係
☎ 574・2213

所得税および復興特別所得税の 予定納税（第2期分）の納税をお忘れなく

所得税および復興特別所得税の予定納税（第2期分）

納付期間 令和7年11月1日（土）～12月1日（月）

※土・日・祝日は、金融機関および税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。
※災害等により、予定納税額の納期限が延長された場合は異なります。詳しくは税務署にお尋ねください。

予定納税とは

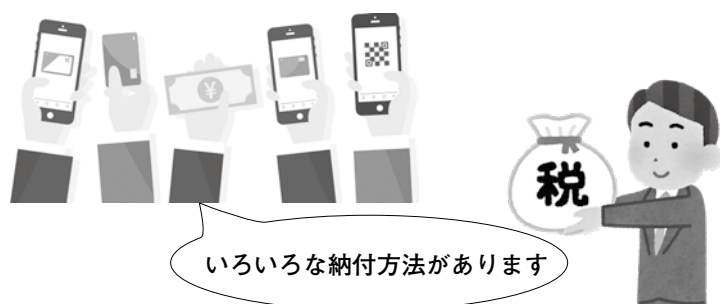
前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から引くことにより精算します。

予定納税額の減額申請

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和7年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第2期分」の金額が納税する額です。

なお、特別農業所得者の方の予定納税額については、予定納税基準額の2分の1の金額を、第2期分として1回のみ納付することとされています。

また、令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告において、予定納税額の通知書の「電子交付」を希望した方については、予定納税額の通知書を書面の送付に代えてe-Taxにより通知します。※「予定納税等通知書の電子交付」については国税庁HP（<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0022005-025.pdf>）に掲載しています。



問合せ先

十勝池田税務署
☎572・2171

予定納税額の減額申請

廃業、休業または業況不振などの理由で、令和7年10月31日（金）の現況による令和7年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、令和7年11月17日（月）までに「予定納税額の減額申請書」※に必要事項を記載し、所轄税務署に提出してください。

提出後、税務署では、その申請について承認、一部承認または却下のいずれかを決定し、その結果を書面またはe-Taxでお知らせします。

※「予定納税額の減額申請書」は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/shinkoku/annai/02.htm>）に掲載しています。

※予定納税額の減額申請書をe-Taxで提出される方のうち、税務署から送付される減額申請の承認通知書等の「電子交付」を希望した方については、減額申請の承認通知書等をe-Taxにより受け取ることができます。

振替納税

○既に利用されている方

振替日は令和7年12月1日（月）です。

振替日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

※残高不足等で引き落としができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかることになりますので、預貯金残高や振替納税口座から他の公共料金等の引落しがないか等必ずご確認ください。

○これからご利用になる方

初回のみ、「振替依頼書」を所轄の税務署又は金融機関へご提出ください。

なお、「振替依頼書」の処理には時間を要しますので、早めの提出をお願いいたします。「振替依頼書」は、自宅からe-Taxで提出することができます。詳しくは国税庁ホームページ「振替依頼書及びダイレクト納付利用届出書（個人）のオンライン提出について」（<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/online.htm>）をご覧ください。

その他の納付方法

令和7年12月1日（月）までに以下のいずれかの方法で納付手続きを行ってください。詳しくは国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>）をご覧ください。

- ・ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）
- ・インターネットバンキング等
- ・クレジットカード納付
- ・スマホアプリ納付
- ・金融機関または所轄の税務署窓口で納付
- ・コンビニ納付（バーコード）
- ・コンビニ納付（QRコード）

※クレジットカード納付は決済手数料がかかります。

※スマホアプリ納付及びコンビニ納付は納付金額30万円以下に限ります。

令和8年分について消費税の申告をされる個人事業者の方へ 消費税の届出はお済みですか？

▽消費税の届出はお済みですか？
広報とよころ

議会だより

役場だより

問合せ先

十勝池田税務署

☎ 572・2171

新たに課税事業者となる方の届出

個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要があります。

令和8年分において課税事業者となる方

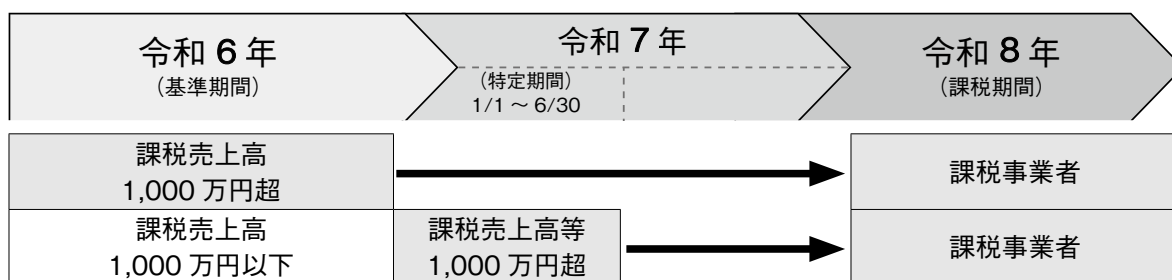
令和6年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和8年分は消費税の課税事業者に該当します。

※令和6年分とは、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの期間に係る年分をいいます。

※令和6年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、令和7年1月1日から令和7年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和8年分は消費税の課税事業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（特定期間用）」を提出する必要があります。

なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

※インボイス発行事業者である課税期間は、基準期間の課税売上高に関わらず、課税事業者となりますので、「消費税課税事業者届出書」の提出は不要です。



簡易課税制度の選択の届出

令和6年分（基準期間）における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

令和8年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、令和7年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

簡易課税制度とは

課税期間における課税売上に係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

注意事項

- 課税事業者の方は、消費税法に基づく帳簿の記載が必要です。
- 一般課税で申告される方（簡易課税制度の適用を受けない方）が仕入税額控除を適用するためには、区分経理（取引等を税率ごとに区分して記帳するなどの経理）に対応した帳簿および請求書等（区分記載請求書等）の保存が要件となります。
- 令和5年度税制改正により、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた場合に売上税額の2割を消費税の納付金額とすることができるとの特例（2割特例）や簡易課税制度を選択する場合の手続きに経過措置が設けられています。これらの詳細やインボイス制度に関しては、インボイス制度特設サイト（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>）をご覧ください。

※消費税の届出や、帳簿の記載方法等について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、十勝池田税務署へお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」番を選択してください。

※「消費税課税事業者届出書」や「消費税簡易課税制度選択届出書」等の各種届出書はe-Taxでも提出できます。詳しい手続については、e-Tax ホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）でご確認ください。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。送付スケジュールは次のとおりです。

	発送時期	対象者
①	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和8年2月上旬	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q & A）等については、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載されていますので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページにお客さまからの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）も開設されていますので、ぜひご利用ください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

ねんきん加入者ダイヤル

電話番号（ナビダイヤル）0570-003-004

050 で始まる電話などナビダイヤルをご利用いただけない電話でかける場合は
(東京) 03-6630-2525

<受付時間>

- ・ 月～金曜日 8:30～19:00
- ・ 第2土曜日 9:30～16:00
- ・ 土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用できません。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

年金相談・手続きの際はご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」を、ぜひご利用ください。

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- お申込の際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。
- 予約相談実施時間
 - 月曜～金曜 9:00～16:00
 - 土曜開所日 10:00～15:00
 - 延長開所日 9:00～18:00

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

0570-05-4890 月～金曜（平日）8:30～17:15

問合せ先

役場住民課戸籍年金係 ☎ 0574・2213
 帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目） ☎ 0155・2111

森林環境譲与税の使途公表について

平成 31 年 4 月 1 日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、同法に基づき令和元年度より森林環境譲与税が国から市町村並びに都道府県に譲与されています。

森林環境税は、森林環境譲与税の財源として、令和 6 年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて国民一人当たり年額 1,000 円が課税されることになりました。

令和 6 年度に森林環境譲与税を活用して森林の整備及びその促進につながる取組みを実施しましたので、森林環境譲与税の使途について、次のとおり公表します。

事業区分	事業名	事業総額（千円）				事業内容	実績
			うち令和 6 年度の森林環境譲与税額（千円）	うち森林環境譲与税基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）		
私有林整備	林業活性化推進事業	5,418	0	5,400	18	私有林の森林整備事業に対する定額補助及び森林整備の必要性など町民理解の促進を図る普及啓発活動に対する補助	植栽 50.81ha 下刈 170.55ha 保育間伐 34.84ha 植樹活動 1 件
その他（森林整備）	森林情報整備事業	339	0	300	39	森林情報管理のための森林情報管理システム整備及び森林統合クラウドシステムの使用	森林情報管理システム整備 1 式 森林統合クラウドシステム使用 1 式
その他（森林整備）	エゾシカ生息被害調査事業	10,835	0	5,800	5,035	エゾシカによる農林業被害等の対策として、森林内に生息するエゾシカの生息実態状況や被害状況の把握	生息被害調査 1 式
林道・林専道等の整備等	林道維持管理事業	9,207	0	8,500	707	森林整備の推進及び森林保全の円滑な実施のための林道維持及び補修	草刈 25 路線 補修工事 2 路線
基金積立（森林整備等）	豊頃町森林環境譲与税基金積立	27,253	27,244	0	9	次年度以降の林業活性化推進事業等に使用するための積立	基金積立

問合せ先

役場産業課林政係

☎ 574・2217

▽森林環境譲与税の使途公表
広報とよころ

議会だより

役場だより



献血にご協力ください



実施日時

日 付	受 付 時 間	実 施 場 所
令和7年 12月11日（木）	10:00～ 11:30	豊頃町農協前
	13:00～ 16:00	豊 頃 町 役 場 庁 舎 前



献血の基準

種 別	年 齢	体 重	血 圧	脈 拍	体 温	献血の間隔	年間総献血量
400ml 献血	男性 17～69歳 女性 18～69歳	男女とも 50kg以上	【最高血圧】 90mmHg以上 180mmHg未満 【最低血圧】 50mmHg以上 110mmHg未満	40回/分以上 100回/分以下	37.5度 未満	男性は12週間後、 女性は16週間後の 同じ曜日から	男性 1,200ml以内 女性 800ml以内

※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血されたことのある方に限ります。

※200ml献血は、16～69歳までの方で男性は体重45kg以上50kg未満、女性は40kg以上50kg未満の方のみ受付させていただきます。

※高尿酸血症や高血圧症、高脂血症の薬は、当日服用していても献血できます。その他内服薬でご不明な点はお問い合わせください。

※出血を伴う歯科治療をされた方は、治療後3日間は献血をご遠慮いただきます。

予約にご協力ください ～次のいずれかの方法でご予約ください

電話	北海道赤十字血液センター 帯広出張所 献血係 Tel 0120-245-125 (土曜・祝日以外 9:00～17:00)	Web 予約	『ラブラッド』でWeb検索または、 QRコードをスキャンしてアプリを ダウンロード 
----	---	-----------	--

※ラブラッドの利用には会員登録が必要です。

※予約の締め切りは、献血実施希望時間の3時間前までです。

※ラブラッドによる事前予約の景品は、数に限りがありますので、景品がなくなり次第終了となります。

※献血カード・献血手帳の発行・更新は、令和8年1月4日（日）で終了します。ラブラッドアプリに移行してください

献血を受けると、コレステロール値等の血液データがわかり、自身の健康管理に役立ちます

献血にご協力いただいた方には、公共ポイント100ポイントを付与します

問い合わせ先

役場福祉課健康係 ☎ (574) 2214

新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンのご案内

実施機関及び自己負担額等

(1) 新型コロナワクチン

	生後6か月～4歳	5歳	6～18歳	19～64歳	65歳以上
自己負担額	2,500円	2,500円	2,500円	5,000円	1,000円
実施医療機関	十勝いけだ地域医療センター	豊頃医院・大津診療所			
使用ワクチン	コミナティ筋注	コミナティ筋注	ヌバキソビッド筋注 ※		
接種回数	原則1回 過去に接種歴がない方 ・ 生後6か月～4歳：3回 ・ 5歳：2回 ・ 6～11歳：2回 ・ 12歳以上：2回				

※ 6～11歳の方で、過去に新型コロナワクチンの接種歴がある方はコミナティ筋注、ない方はヌバキソビッド筋注を接種します。

(2) インフルエンザワクチン

	生後6か月～18歳	19～64歳	65歳以上	2～18歳
自己負担額	500円	2,000円 ※1	500円	1,500円
実施医療機関	豊頃医院・大津診療所、十勝いけだ地域医療センター、 くりばやし医院 ※2			
使用ワクチン	インフルエンザ HA ワクチン(注射)			フルミスト点鼻液 ※3
接種回数	・ 生後6か月～12歳：2回 ・ 13歳以上：1回			1回 (両鼻腔内に噴霧)

※1 くりばやし医院で接種する場合は1,980円です。

※2 くりばやし医院はインフルエンザ HA ワクチン(注射)のみです。

※3 重症喘息で治療中の方や接種時に喘息発作のある方、ご家族に妊娠中の方や授乳中の方、2歳未満のお子さんがある方はインフルエンザ HA ワクチンを接種します。

予診票について

- ・ 体温測定を忘れず行い、必要事項を記入のうえ、接種当日にご持参ください。
- ・ 各医療機関や役場福祉課、大津支所に設置している他、豊頃町ホームページからもダウンロードできます。

接種日程

豊頃医院・大津診療所

【接種日時】

11月				
月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
	①・③	①	①	②
10	11	12	13	14
①	①	①	①	②
17	18	19	20	21
①	①	①	①	②
24	25	26	27	28
	①・③	①	①	②

12月				
月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
①	①・③	①	①	②
8	9	10	11	12
①	①	①	①	②
15	16	17	18	19
①	①	①	①	②
22	23	24	25	26
①	①	①	①	②
29	30	31		

1月				
月	火	水	木	金
			1	2
5	6	7	8	9
①	①	①	①	②
12	13	14	15	16
	①	①	①	②
19	20	21	22	23
①	①	①	①	②
26	27	28	29	30
①	①	①	①	②

【接種時間帯】

- ① 9:30～11:00
 ② 14:00～16:00
 ③ 14:00～16:00 (集団接種)

【大津診療所】

- ・毎週木曜日
 13:30～14:00

※ インフルエンザの予防接種は1月末で終了します。

※ 2～3月の新型コロナワクチン接種は毎週月～木曜日の9:30～11:00に行います。

5歳と6～11歳(新型コロナワクチンの接種歴あり)の新型コロナワクチン接種日程

- (1) 11月25日(火) 14:00～16:00
 (2) 12月23日(火) 9:30～11:00

十勝いけだ地域医療センター
 くりばやし医院

各医療機関のホームページをご確認ください。

予約方法

医療機関	予約方法	
	ウェブ	電話
豊頃医院 大津診療所		【予約窓口】 毎週月・火曜日 14:00～16:00 【予約窓口】 015-574-3608 又は 070-7579-6315
十勝いけだ地域 医療センター		【予約窓口】 015-572-3181 (来院での予約可能) ※ 生後6か月～4歳の新型コロナワクチン接種は福祉課健康係にご連絡ください。
くりばやし医院	来院での予約が可能です。ウェブ予約については医療機関のホームページをご覧ください。	

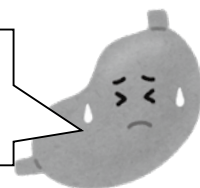
問い合わせ先

役場福祉課健康係 ☎ (574) 2214

胃がん検診の助成をしています

気になる症状がないから大丈夫？

知らないうちに、胃がんが進行しているかもしれません！



胃がんの多くは初期症状がありません。症状が現れた時には既に進行した状態であることが多く、病状が進行するにつれ、5年生存率は大きく低下します。

その一方で、症状がないうちに発見し、治療を受ければ治癒する可能性が高いがんでもあります。そのため、2年に1回の定期的な胃がん検診が推奨されています。

【胃がんのステージ別5年生存率】

ステージ	I	II	III	IV
5年生存率	98.7%	66.5%	46.9%	6.2%

豊頃町の胃がん検診・ピロリ菌検査

【対象者】

- ・胃がん検診：40歳以上の町民（1年度に1回まで）

※胃疾患で治療・経過観察中の方は対象外です。

- ・ピロリ菌検査：20歳以上の町民

※今まで検査を受けたことがある方、胃全摘の方は対象外です。

【医療機関・申込方法】

実施できる検診・医療機関	胃バリウム	胃カメラ	ピロリ菌	日程	自己負担額	申込方法
巡回ドック	○	×	○	R8年 1月20 ～23日	【胃がん検診】 700円 【ピロリ菌検査】 700円	役場福祉課健康係 ☎ 574-2214 へ申込み
豊頃医院	×	×	○	通年 実施	【ピロリ菌検査】 700円	医療機関へ申込み ☎ 574-2020
十勝いけだ地域 医療センター	○	○	×		【胃がん検診】 1,400円 ※胃バリウムは700円	医療機関へ申込み ☎ 572-3181
帯広中央病院	×	○	×			医療機関へ申込み ☎ 0155-24-2200

問い合わせ先

役場福祉課健康係 ☎ (574) 2214

子宮がん・乳がん検診のお知らせ

【日 程】 令和7年12月8日（月）

① 9:00～9:30 ② 10:00～10:15

【場 所】 豊頃町保健センター（茂岩栄町125番地）

【申込締切】 12月1日（月）までに福祉課健康係（☎574-2214）にお申し込みください。

検査内容		対象者	料金
子宮頸部がん検診		20歳以上の方	800円※
オプション	子宮体部がん検診	50歳以上または閉経後で6か月以内に不正出血がある方	400円
	子宮超音波検査	子宮頸部がん検診を受けた方で希望される方	200円
乳がん検診（マンモグラフィー検査）		30歳以上の方	900円※
オプション	乳房超音波検査	乳がん検診を受けた30～49歳の方で希望される方	1,000円

※無料クーポン券をお持ちの方は無料になります

【無料クーポン対象者】

(1)子宮頸部がん検診

20歳（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）の女性

(2)乳がん検診

40歳（昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれ）の女性

問い合わせ先（相談窓口）

役場福祉課健康係 ☎（574）2214

駐在だよりはるにれ

冬の交通安全運動の実施！

【運動期間】

11月13日（木）～22日（土）まで

▼ドライバーの皆さんへ▲

歩行者や自転車を見落としやすくなる薄暮時間帯から夜間の交通事故を防ぐため、交差点や横断歩道近くでは速度を落とし、安全確認を徹底しましょう。

早めに冬タイヤの点検と交換を実施して、降雪に対応できるよう準備しましょう。

日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合がありますので注意しましょう。

▼歩行者の皆さんへ▲

ドライバーから少しでも早く見つけてもらえるように、外出するときは明るい色の服装や反射材を身につけて、自分の存在を目立たせましょう。横断中の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

▼飲酒運転の根絶▲

・二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない。」北海道から飲酒運転をなくしましょう。

女性に対する暴力対策の推進

○ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令や検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難等の支援措置をとることができます。

一人で悩まず、早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながります。

各警察署の相談窓口、相談ダイヤル「#9110」に相談してください。

冬山登山の遭難防止

▼登山計画書を提出しましょう

▼単独での登山は避けましょう

▼万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう

▼携帯電話を持ちましょう

▼気象情報の確認をしましょう

指名手配被疑者の捜査強化

○全国警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査などを行っており、逃走中の指名手配被疑者を一人でも多く発見、検挙するためには、捜査に対する皆様のご理解とご協力が欠かせません。

指名手配被疑者に関する情報は、どんな些細な事でも、ためらわずに110番通報又は最寄りの警察施設に連絡をいただくようお願いいたします。

問合せ先

池田警察署 ☎572・0110
茂岩駐在所 ☎574・2013
豊頃駐在所 ☎574・2151
大津駐在所 ☎575・2002

我が家のアイドル

かしま **加島** さな **沙椰** さん

親♥知典・美香／豊頃
令和6年11月5日生まれ



こんにちは!! 食べること
と寝ることが好きな「なぎ」
です♪

初めてのひともへっちゃ
ら!! ニコニコで駆け寄り
ます!! そんなぼくをよろ
しくお願いします♪

こんにちは! ニコニコ笑
顔がチャームポイントの
「さな」です♡
好奇心旺盛でハイハイでど
こへでも行っちゃう(^ ^)v
皆さんよろしく願います♡

たにぐち **谷口** なぎ **風** さん

親♥祥吾・夕華／茂岩栄町
令和6年11月12日生まれ



▽我が家のアイドル▽町民文芸
広報とよころ

議会だより

役場だより



茂岩俳句会

豊寿文芸

麒麟かな孫の給届く敬老日	長崎 あけみ	一齐に岬へなびく芒かな	海 富智恵
母の句を虫の音耳に読みふける	甘粕 恵美子	もつきりを呑む漢にも雁の声	前川 ひとみ
豊漁の秋刀魚づくしの夕餉かな	松井 テル子	新崩れ土砂は流れて秋出水	上田 知子
新米やただそれだけで旨きこと	野田 のり子	厚岸の浜埋め尽くし昆布干す	垣内 順子
びわ湖岸蘆刈る子らの逞しき	上地 絹子	抜かずまい何れ朽ちゆく草紅葉	福井 一浩
稲光十勝大地を照らしおり	門馬 英寿	種茄子の尻ふつくらと熟しけり	伊藤 泰山
鈴鳴らし夜の配達月光る	脇坂 信一	堰切って初秋迫るや然別	徳田 則子
あみとかご赤とんぼ追う孫二人	中島 喜代美	大あまのおはぎ供ふる秋彼岸	高嶋 恵美子
菊を手竹器に添えて香に和む	神 直子	りんごむき八十路の友の恋話	津久井 美保子
さりげなく聞き捨て仰ぐ鯛雲	中屋 吟月	幸せはほっこり焼けて芋の味	西本 牧童

新刊案内

一般書

基礎からわかる AI / 白木達也



AI はビジネス、政治など幅広い分野で革新的な進化をもたらしています。これからの時代、AI の影響を受けずに生活することは難しくなっていくかもしれません。本書はそんな時代が本格的に来る前に、AI について広く理解することができる内容となっています。

- ・柴犬さんと楽しむにほんの歳時記 / 影山直美
- ・住まいの昭和図鑑 / 小泉和子
- ・黒猫ろんと暮らしたら 6 / AKR
- ◆小説◆
- ・光が死んだ夏 2 / 額賀滯
- ・本でした / 又吉直樹・ヨシタケシンスケ

児童書

ジブリの食卓 千と千尋の神隠し / スタジオジブリ



作品に登場した食べ物「釜爺のごはんである天井」や、作品世界からイメージしたオリジナルレシピ「イモりの黒焼きクッキー」を紹介しています。難易度を示すマークが付いていて、作りやすいものからチャレンジできるようになっています。

- ・絵で見て楽しい！はじめての和のおどり / 小林直弥
- ・王様のキャリー / まひる
- ・ピーチとチョコレート / 福木はる
- ◆絵本◆
- ・たつこたつ / うえ田みお・若井麻奈美
- ・だじゃれいぞうこ！ / うえだしげこ

上記は新刊図書の一部で、町ホームページや蔵書検索には「新着図書」が掲載されています。予約やリクエストも受け付けていますので、お気軽にお問合せください。

今月の展示 ～「家族」～

毎年 11 月の第 3 日曜日が「家族の日」ということをご存じでしょうか。

こどもや家庭の大切さなどについて理解を深めてもらおうと国が定めたもので、今年は 11 月 16 日が「家族の日」です。

秋の夜長を読書で過ごし、家族の絆を深めるために最適な本を展示コーナーに用意しています。ぜひ、お立ち寄りください。



みんなの図書館



蔵書検索はこちらから

図書の無料宅配を行っています

交通手段がなく、当館に足を運ぶことができない町民が対象です。図書館へお問合せください。

健康講座のお知らせ

図書館では、十勝東部 4 町(幕別・池田・浦幌・豊頃)図書館交流連携事業として、左記のとおり健康講座を開催します。今回は、帯広を中心に活動しているアロマ講師、本間知恵子さんをお迎えします。アロマテラピーは、植物の香りを借りてストレスを和らげ、心身の健康をはかる療法です。心と体の疲れ、香りで癒してみませんか？

名称▽香りに癒されるアロマテラピー講座
内容▽アロマに関する基本的なお話と、タンスやクローゼットが良い香りに包まれるアロマサシェ(香り袋)作り

日時▽11月22日(土) 14時～16時

場所▽える夢館2階交流室AB

定員▽15名 参加料▽無料

申込▽11月7日(金)

までに、図書館へ直接

または電話(☎579

5802)でお申し込み

ください。皆様のご参加

お待ちしております。

図書館からの挑戦状 ～図書館謎解きゲーム～

11月1日(土)～30日(日)の期間中、ご来館

頂いた方を対象に謎解きゲームを開催します。

期間中1人1回(どなたでも)ご参加いただけます。

謎解きゲームを見事解決された方には図書館オリジナルステッカーをプレゼント。是非ご参加下さい。



図書館の風景

先月図書館では、ハロウィンをテーマにした装飾と展示コーナーを作り、職員もプチ仮装をしながら本を借りた方にお菓子のプレゼントをしました。



No.124
とよころ

議会だより

北海道中川郡豊頃町議会発行
議会広報特別委員会編集

9月
定例会



津波警報発令時の国道336号津波緊急避難場所のようす

令和7年7月30日、カムチャツカ半島沖でM8.7の地震が発生し、本町に津波警報が発令されました。

町は、同日、災害対策本部を設置し、大津、長節、湧洞地区に避難指示を発令、える夢館に避難所を、特別養護老人ホームとよころ荘に福祉避難所を開設しました。

幸いにも人的・物的被害はありませんでしたが、今回の津波避難対応を検証し、今後の災害に備えるため、大谷議員が一般質問を行いました。

一般質問 カムチャツカ半島沖地震 災害対応の検証と 今後の防災対策は

津波避難対応の 検証について

❶ 実際の避難行動を踏まえ、訓練では気づかなかった課題について伺います。

❷ 町長 まず、今回の避難行動について、大津地域住民の方々は自発的に津波緊急避難場所へ避難されました。

このことは毎年実施している避難訓練の成果だと思えます。

また、漁船の沖出しについても毎年、漁協が行っている沖出

し訓練の成果だと思います。

一方で、今回の避難行動で新たな課題が明らかになりました。

国道336号津波緊急避難場所では、一部の通信会社の携帯電話がつながりにくく、避難した方の通話が途切れたり、災害対策本部と現場との情報共有に支障が生じたりしました。



おおたに ともりのり
大谷 友則 議員

広報とよころ

▽9月定例会 一般質問
議会だより

役場だより

災害対策本部の動き (町長の行政報告より)

7月30日

8:25

カムチャツカ半島沖で
M8.7の地震発生

8:37

本町に津波注意報が発令

- ・町職員や消防署広報車を避難対象地区に派遣
- ・海岸付近からの退避呼びかけ

9:40

津波警報に切り替え
津波到達予想最大3m

9:45

- ・災害対策本部設置
- ・大津、長節、湧洞地区に避難指示発令
- ・津波緊急避難場所3か所と大津コミセンに職員派遣
- ・避難者約160名に食料等配付

14:00

- ・える夢館に二次避難所開設
約40名避難
- ・特養とよころ荘に福祉避難所開設、7名避難

20:45

津波注意報に切り替え

20:53

- ・避難指示解除

7月31日

7:00

- ・える夢館の避難所閉鎖
- ・災害対策本部解散

10:30

- ・福祉避難所閉鎖

16:30

- ・津波注意報 解除

また、備蓄していたテント型の簡易トイレを設置しましたが、避難した方の利用に抵抗感が見られたため、簡易水洗式の仮設トイレを茂岩からトラックで運びました。

その他、避難(場)所における職員の指揮系統の明確化、避難情報を統一的に把握する名簿管理、備蓄品の需給バランス、職員への災害マニュアルの徹底などについて課題が明らかになりました。

これらの課題を踏まえ、地域住民の皆様と意見交換し、関係機関や専門家と協

今後の防災対策は

議を重ね、できることから早急に改善します。

Q 災害の種類によつては、より多くの町民の避難が想定されます。指針や基準に応じた適切な避難所運営について町長の考えを伺います。

A 町長 地域担当職員等による自主防災組織の設立に向けての支援や、避難行動要支援者名簿の作成など対応してまいります。



える夢館に開設された二次避難所のようす
簡易テント(仕切り)と簡易ベッドなどが用意されました

定例会あらし

令和7年第3回定例会は、9月9日から開会されました。1日目は、補正予算など15件の議案審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。

11日 2日目は、令和6年度各会計の決算認定を行いました。

18日 最終日は3名の議員が一般質問を行ったほか、意見書1件を原案どおり可決し閉会しました。

Q

今後の町の暑さ対策の方針は

A

暑さ指数計の設置促進など検討

近年の気候変動で、本町でも極端な高温の日が増え、屋内熱中症のリスクが懸念されます。こういった状況を踏まえ、町の一部の施設をクーリングシェルターとして開放しています。町の暑さ対策の現状と今後の対策について質問します。

熱中症の搬送状況は

Q 我が町における過去3年間の熱中症または疑いによる搬送状況について伺います。

A 町長 過去3年間の搬送件数は、令和4年が3件、令和5年が6件、令和6年が5件の合計14件です。そのうち9件が高齢者で、いずれも屋外で作業されていました。令和7年は0件です。

なお、小中学校や保育所からの搬送件数はございません。



クーリングシェルターとして開放された
豊頃地域コミュニティセンター

クーリングシェルター
今後の活用方針は

Q エアコンがない家庭への暑さ対策は、クーリングシェルターの積極的な活用という考えなのか伺います。

広報とよころ

▽一般質問
議会だより

役場だより

A 町長 町民の皆様が安心して涼しいところに避難できるよう、今年度は熱中症アラート発令時に町内8か所にクーリングシェルターを開放しました。また、地域包括支援センター職員やまごころ通信員による高齢者宅訪問などを実施しています。

今後、移動手段の確保を含め、クーリングシェルターの積極的な利用を促進します。

暑さ指数の活用は

Q 屋外活動実施の判断に暑さ指数を活用していますか。

A 町長 学校では文科省のガイドラインに基づき、暑さ指数を活用しています。保育所では

◆暑さ指数 (WBGT)

人間の熱バランスに影響の大きい「気温、湿度、輻射（ふくしゃ）熱」の3つを取り入れた温度指標のこと。

この指標が28を超えると熱中症患者発生率が急増する。



おがさわら げんき
小笠原 玄記 議員

公共施設への今後の
エアコン設置方針は

Q 農村部の集会所や産業観光施設などへの今後のエアコン設置方針について伺います。

A 町長 利用頻度や施設を利用する方の意見を踏まえ、財政的負担を考慮しながら対応したいと思います。

気温30度を目安に保育士が柔軟に判断しています。また、総合体育館では定期的に休憩等の声かけを行っています。今後、保育所や総合体育館などで暑さ指数を活用するガイドラインを作成します。また、高齢者世帯を対象に暑さ指数計の設置促進などを検討します。



Q

営農用水確保のため、設備導入などの考えは

A

農協と協議し、井戸掘削経費の支援など検討

**営農用水確保のための
設備導入は**

Q 近年、農地拡大や作業機械の大型化により、防除に使う水の量が増え、渇水期には営農用水の確保が困難になってきています。

また、酪農家からも経営規模拡大や猛暑で水の需要が高まり、営農用水を希望する声を多く聞きます。

まず、営農用水確保のための設備導入について町長に伺います。

A 町長 私も農業者の方から、農地拡大により防除で使う水の量が増えているという話を聞き、営農用水の確保は大きな課題であると認識しています。

また、昨今の猛暑により家畜飼養用水としての需要も増えており、今後、営農用水として町

の水道使用が増えるならば、取水や浄水のあり方も含めて考えていかなければならないと思っています。

しかし、営農用水として水道料金を引き下げるとは、施設の維持管理や水質保全、老朽化した管路の更新などに費用がかかっていることから、容易ではありません。

また、北海道開発局との意見交換において、営農用水の施設整備は水源などの理由から難しいと言われているようです。

したがって、営農用水確保のための設備等の導入に関しては、現状では各農業者の対応にお任せするしかない状況です。

今後は、農協とも協議しながら、貯水タンクの設置や地下水のくみ上げなど、どのような支援ができるのか検討してまいりたいと思います。

また、浄水場から送り出す給水量と実際に使われた水量に大

きな乖離があり、漏水などが原因として考えられます。

漏水の改善なども含めて総合的に考えながら、貯水需要に対応できるよう対策を検討してまいります。

**営農用水アンケート
調査結果は**

Q 令和7年6月に実施した営農用水に関するアンケート調査の結果とその結果を受けた町長の考えについて伺います。

A 町長 今後の農業施策の参考にするため、町と農協の連名で営農用水に関するアンケート調査を令和7年6月に実施しました。

農協組合員145戸を対象に調査を行い、回答があったのは78戸（回答率54%）でした。

アンケート調査結果によると、水道水を営農用水として利用していると回答した方が5割いました。

また、4割弱の方が営農用水の確保に困っていると回答しており、その大部分が畑作農家の方でした。

営農用水アンケート調査結果（抜粋）

Q 普段の営農用水は	件数	割合
水道水	40	51%
井戸水など自ら用意	22	28%
その他	26	33%

※重複回答

Q 営農用水の確保に	件数	割合
困っている	28	36%
困っていない	50	64%

今後、町と農協で協議をした上で、井戸を掘削する経費の支援や水道料金の助成などの対策を早急に検討します。

来年の営農に向けて対策を講じられることがあれば、予算化を含めて対応してまいりたいと思います。



さかぐち たかし 議員
坂口 尚示

広報とよころ

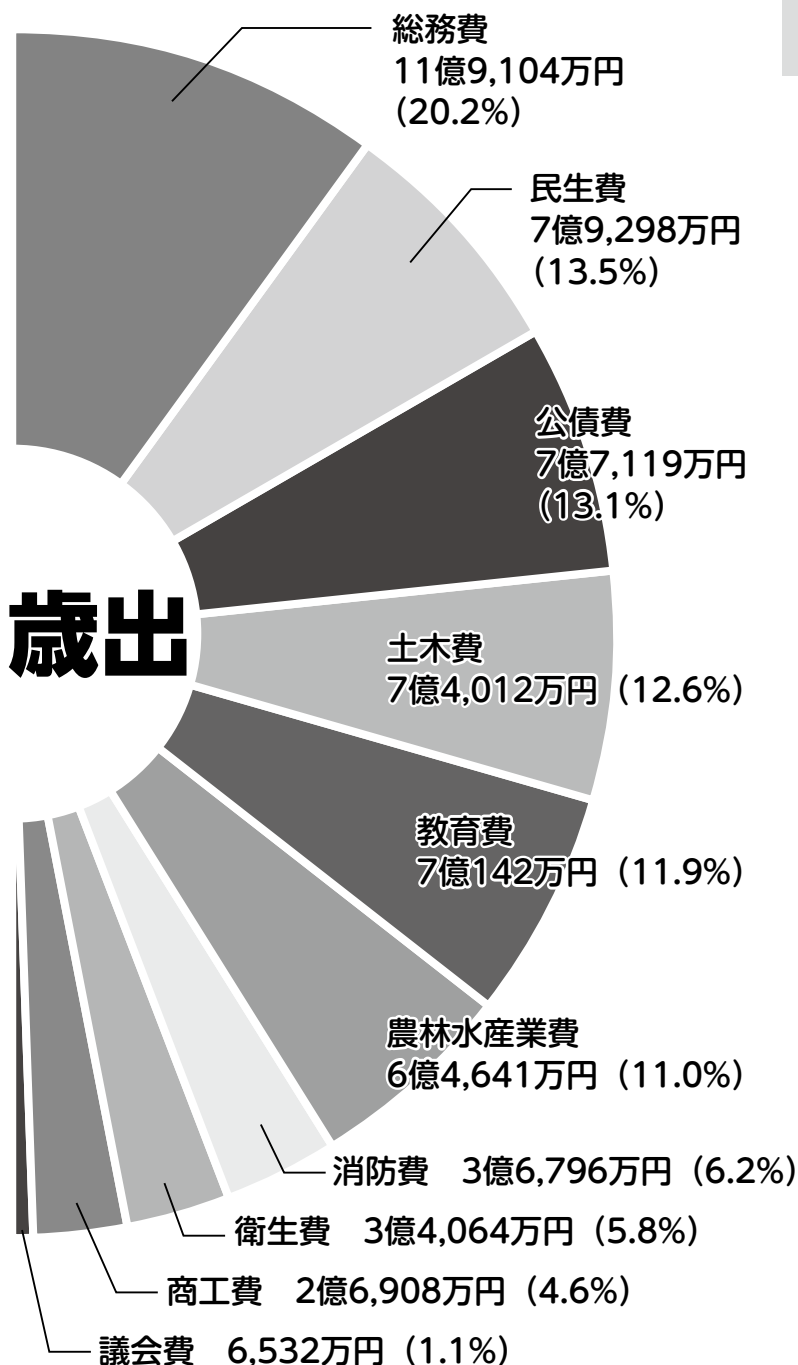
議会だより
▽一般質問

役場だより



グラフでみる 一般会計決算の内訳 どう使われた？

歳出 58億8,616万円



✓ 歳出決算ひとこと

一般会計の歳出決算は、前年度より5億646万円減少しました。

太陽光発電システム設置工事 2,420万円

役場庁舎に太陽光パネルを設置。庁舎の電力の一部を賄い、温室効果ガス排出量を削減

省エネ家電買換え支援事業補助金 695万円

対象省エネ家電（エアコン、電気冷蔵庫、テレビ）の買換えを補助

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時給付金 4,566万円

物価高騰対策として、低所得世帯等に給付事業を実施

公債費 7億7,119万円

借入金の返済や利子支払のためのお金。
豊頃小中併設校舎整備の借入金の返済が始まり、昨年度よりおよそ1億8千万円増加

建設機械格納庫新築工事 1億1,616万円

除雪用機械の格納庫を新築

旧豊頃中学校解体工事 2億2,220万円

体育館を残して旧豊頃中学校舎を解体

エゾシカ生息被害調査業務 1,084万円

今後のエゾシカ捕獲活動のため、被害状況や生息状況を調査

※ 1万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳の合計は必ずしも一致しません。

令和6年度

一般会計・特別会計 総額

決算

69億円

✓歳入決算ひとこと

一般会計の歳入決算は、前年度より5億1,074万円減少しました。

小中併設校舎が完成し、町債（借入）が前年度より約5億7千万円減少したことが主な要因です。

歳入の約8割は、国や道からのお金（依存財源）に頼っています。

歳入 59億9,600万円

町税 5億6,272万円 (9.4%)

繰入金・繰越金
3億9,771万円 (6.6%)

諸収入・財産収入ほか
3億8,793万円 (6.5%)

自主財源
22.5%

歳入

依存財源
77.5%

地方交付税
27億1,329万円
(45.3%)

国・道支出金
11億5,722万円
(19.3%)

町債
5億4,125万円
(9.0%)

地方譲与税・交付金ほか
2億3,588万円 (3.9%)

全会計決算認定しました

令和6年度一般会計、4特別会計、2事業会計の決算は、町監査委員の決算審査意見書とともに議会に提出され、本会議で審議した結果、いずれの会計も認定しました。

一般会計の歳入歳出決算の概要をお伝えします。

令和6年度各会計収支

	歳入	歳出	差引
一般会計	59億 9,600万円	58億 8,616万円	1億 984万円
国民健康保険	5億 2,181万円	5億 997万円	1,184万円
介護保険	4億 2,021万円	3億 9,784万円	2,237万円
後期高齢者医療	7,301万円	7,271万円	30万円
医療施設	1億 93万円	1億 8万円	85万円
合計	71億 1,196万円	69億 6,676万円	1億 4,520万円

決 算 審 議



患者輸送車 コミュニティバス

利用者減 今後の方策は

今後につなげる事業検証

Q 小笠原議員 患者輸送車、コミュニティバスの利用者が年々減少している理由と今後の方策は。

患者輸送車 減少の理由は

A 福祉課長 今年度一日あたりの平均乗車人数は1.7人。
定期的な通院で利用していた方が施設に入ったり、亡くなられたりしたため減少した。

今後の方策は

A 福祉課長 「お出かけバス」という通称で、路線上どこでも乗り降り可能で、買い物などでも利用できることを周知している。
今後は患者輸送車だけ

でなくコミバスとあわせて、本町にとって何がよいか検討する必要がある。

コミバス 減少の理由は

A 住民課長 高校生の乗車が減ったことが大きな要因。
個別に調査はしていないが、幕別駅まで親が送迎したり常広市内に下宿したりする家庭があると聞いている。

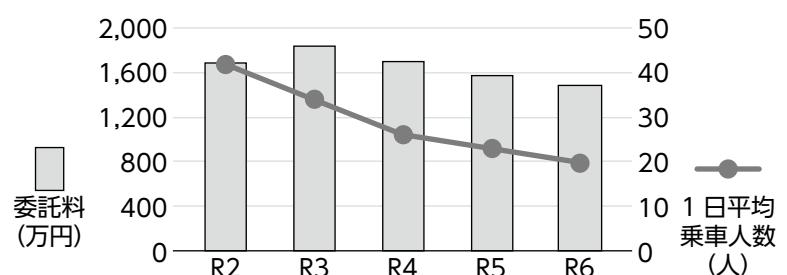
今後の方策は

A 住民課長 令和4年度から指名競争入札で発注し、費用を圧縮している。
町民の意向を参考に、路線の見直しなど柔軟に対応したい。



コミバス車内のようす

コミバス1日あたりの乗車人数と年間の委託料





旧校長・教頭職員 住宅 今後の活用は

Q 大崎議員 空き家になって
いる中学校の校長・教頭住宅に
ついて今後の活用は。

A 町長 行政財産から普通財
産に変更し、一般に貸付するこ
とを検討している。



中央区の旧校長・教頭職員住宅

基金運用 意思決定の流れは

Q 小笠原議員 基金につい
て。有価証券の現在高が前年度
より4億円増加しているが、ど
のような金融商品を購入した
か。また、その意図は。

A 総務政策課長 定期預金よ
り金利の高い北海道債を購入し
た。

Q インフレ（モノの価値が高
くなり相対的にお金の価値が下
がること）で基金が目減りしな
いように、金利の高い有価証券
を購入したと推察する。

町の大切な財産を運用するに
あたり、どのように意思決定し
たのか。

A 総務政策課長 安全性を第
一に考え、財政担当と会計管理
者が選定し、町長の決裁により
決定した。

Q 担当者によって金融の知識
の量は異なる。金融商品を選ぶ
条件や有価証券の割合など明確
な指針が必要ではないか。

A 町長 現状、金融商品の選
定や購入金額、保有期間などに
ついて慎重に判断しているが、

議員ご指摘のとおり、基金運用
の明確な基準が今後必要と考え
る。他町村の事例なども参考に
しっかりとした運用に努めたい。

木工芸館 今後の活用は



茂岩山にある木工芸館

Q 大崎議員 木工芸館につい
て。木工芸体験の利用を停止し
てしばらく経つが、木工芸館の
今後の活用について考えは。

A 施設課長 現在は、町職員
が施設管理の作業場として利用
している。

今後の活用については、現在
検討中だが、茂岩山自然公園の
多目的運動広場や野球場などの
休憩施設など、様々な活用方法
を視野に入れ検討したい。

不用額1.6%は 妥当か

Q 大崎議員 不用額（予算に
計上されたが支出されなかった
金額）が、予算の1.6%、
1億122万円あった。
令和5年度も1.6%であつ
たが、この割合は妥当か。

A 代表監査委員 福祉の扶助
費や除雪費など見積もりが難し
い予算もあり、一定程度の不用
額は致し方ないと考えている。
ただし、本来行うべき事業が
未執行になつていないか、減額
補正の事務処理を急っていない
かなどの視点で厳しく監査を
行っている。



町の財政状況は、
広報とよころ10月号で
公表されています。

簡易水道、公共下水道事業 移行後初の決算

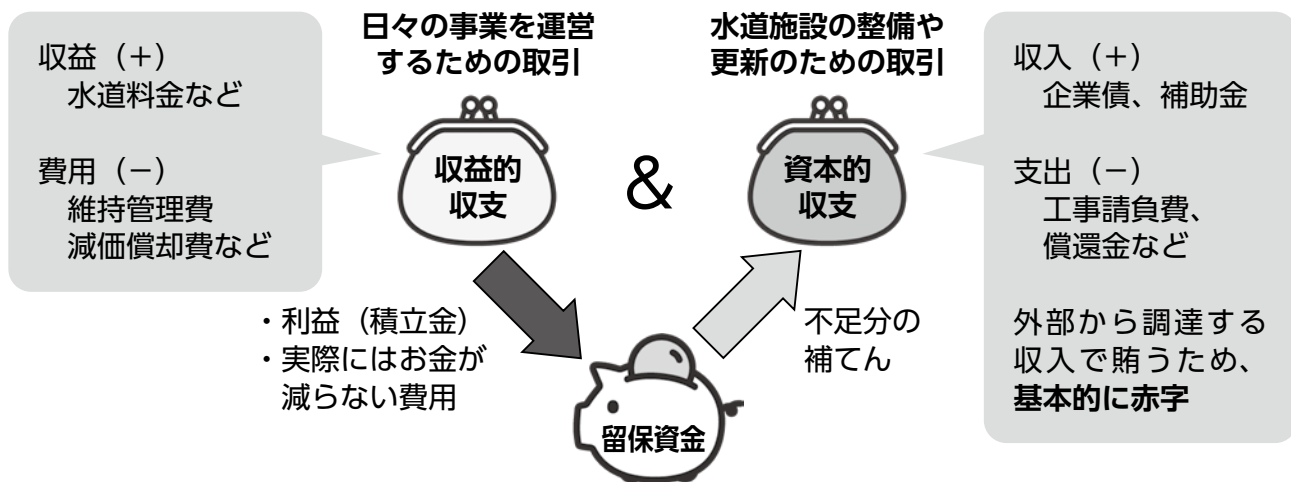
2 事業会計を決算認定

簡易水道事業と公共下水道事業は、経営状況の明確化を図るため、令和6年度から事業会計に移行しました。

移行後はじめての決算は、簡易水道事業会計では収益的収支が赤字となりましたが、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計ともに決算認定しました。

決算の内容についてお知らせする前に、まずは事業会計のしくみからお伝えします。

事業会計はサイフ（収支）が2つに分かれています



令和6年度簡易水道事業会計 決算の概要

収益的収支	決算額
収益的収入	2億 3,848万円
収益的支出	2億 5,333万円
差引	△ 1,485万円
※税抜表示 1万円未満四捨五入	

資本的収支	決算額
資本的収入	1億 9,284万円
資本的支出	2億 5,561万円
差引	△ 6,277万円
※税込表示 1万円未満四捨五入	

令和6年度簡易水道事業会計の収益的収支は、1,485万円の不足となりました。

なお、収益的収支の中には、実際にはお金が動かない収入（長期前受金戻入）と支出（減価償却費など）が含まれています。

資本的収支は、6,277万円の不足となりました。不足額は、損益勘定留保資金などで補てんされました。

簡易水道事業は経常収支比率が基準を下回る 収支改善に向けた方策は

経営の健全性・効率性は次の3つの指標から分析します

指標	指標の説明	基準・目安	令和6年度の値
経常収支比率	給水収益などの収益で維持管理などの費用をどの程度賄えているか	100%以上で黒字 高いほうが望ましい	94.8%
資金不足比率	公営企業会計の資金不足が事業規模に対してどのくらいの割合か	比率がマイナスなら黒字	-13.35%
有形固定資産 減価償却率	有形固定資産のうち償却資産の減価償却がどのくらい進んでいるか、資産の老朽化度合を表す	数値が100%に近いほど 老朽化が進んでいる	6.8%

簡易水道事業会計の経常収支比率は94.8%で基準の100%を下回り、給水収益（水道料金）などの収益だけでは維持管理などの費用を賄えていないことを示しています。

一方、資金不足比率はマイナスとなり、財政は良好な状態にあると言えますが、一般会計からの補助金で補っています。

また、有形固定資産減価償却率は6.8%と低く、積極的な設備投資がなされていますが、今後の安定した事業経営のためには、収支の改善が望まれます。

収支改善に向けた今後の方策について、質疑が交わされました。

水道料金引き上げは 慎重に検討

Q 藤田議員 経常収支比率を基準の100%にするための具体的な考えは。

A 施設課長 経常収支比率は、収入だけでなく支出も関係する。収入と支出のバランスを考えて経営し、適正な維持補修を行っていきたい。

Q 藤田議員 本町の水道料金は管内でも高いと思うが、収益改善のために、水道料金の改定を含めた今後の方策は。

A 施設課長 令和7年度に経営戦略計画の策定を業務委託している。その内容を踏まえ水道料金改定も含め検討したい。

A 町長 水道料金をいきなり跳ね上げると町民への影響が大きくなる。適正な水道料金について慎重に検討したい。

令和6年度公共下水道事業会計 決算の概要

決算額	決算額	指標	令和6年度の値
収益的収入 2億 2,226万円	資本的収入 5,413万円	経常収支比率	103.3%
収益的支出 2億 1,592万円	資本的支出 1億 1,186万円	資金不足比率	-36.06%
差引 634万円	差引 △ 5,773万円	有形固定資産 減価償却率	4.4%
※税抜表示 1万円未満四捨五入	※税込表示 1万円未満四捨五入		



正算 補正

一般会計、2特別会計、1事業会計の
補正予算をいずれも原案のとおり可決

補正予算の主なもの

エスコンフィールド
北海道観戦券 30万円

町制施行60周年記念事
業のひとつ。クライマッ
クスシリーズ・日本シ
リーズ進出時の日ハム本
拠地での試合観戦券。

光ケーブル移設等業務
1,089万円

電柱の支障移設に伴
い、町の光ケーブルを移
設するための費用。

プレミアム付特別商品券
発行事業補助金
1,533万円

商工会が発行するプレ
ミアム付特別商品券の額
面上乗せ分などを追加補
助。

福祉施設エアコン
70万円

末広近隣センターにエ
アコン設置。

災害対応備品
140万円

仮設水洗トイレを3基
購入予定。財源の一部に企
業版ふるさと納税を活用。

医院運営交付金
2,025万円

(医療施設特別会計)
豊頃医院運営のための
交付金。

長節浄水場

原水濁度計更新工事
770万円

(簡易水道事業会計)
水の汚れ具合を監視す
る機械を更新。

各会計の 補正額

※1万円未満は
四捨五入して
います。

				補正額	予算総額	
一	般	会	計	第2号	98 万円	※専決処分
				第3号	1億 3,413 万円	60億 3,823 万円
介	護	保	険	第2号	1,104 万円	4億 1,985 万円
医	療	施	設	第2号	2,025 万円	1億 946 万円
				補正額	予算総額	
簡	易	水	道	(収益的支出)	1,723 万円	3億 3,901 万円
				(資本的支出)	970 万円	2億 2,386 万円

その他の議案

専決処分の承認

▼令和7年度一般会計補
正予算(第2号)

7月30日、カムチャツ
カ半島沖地震の災害対応
のため、町長が専決処分
した補正予算について報
告を受け、議会で承認し
ました。

条例改正

全て可決しました。

▼豊頃町職員の勤務時間
その他勤務条件に関す
る条例の一部改正

人事院の報告に準じて
改正するもの。仕事と育
児、介護の両立支援制度
に関する規定の追加など。

▼豊頃町職員の育児休業
等に関する条例の一部
改正

地方公務員の育児休業
等に関する法律の一部改
正に伴うもの。

▼豊頃町乳幼児等医療費
給付条例の一部改正

▼豊頃町重度心身障害者
及びひとり親家庭等の

医療費の助成に関する
条例の一部改正

マイナ保険証によるオ
ンライン資格確認のため
の改正。

組合規約の変更

全て可決しました。

▼北海道市町村総合事務
組合規約の変更

▼北海道市町村職員退職
手当組合規約の変更

▼北海道町村議会議員公
務災害補償等組合規約
の変更

いずれも構成する一部
事務組合の脱退によるも
の。

人事案件

▼豊頃町教育委員会委員
の任命

長濱 竜一(ながはま
りゅういち)氏の再任に
ついて同意。任期は本年
10月1日から4年間。

ほか、工事請負契約の
締結、物品の取得につい
てそれぞれ原案のとおり
可決しました。

議会の動き

7
8~9

・北海道町村議会議長会議員研修会に参加 ・江別河川防災ステーションを行政視察

7月8日、札幌コンベンションセンター（札幌市）で議員研修会が開催され、議員8名が参加しました。

西南学院大学の勢一智子教授からは、人口減少社会において開かれた地方議会の実現のためには、若者や女性などの多様な主体参画が重要であると講演いただきました。

続いて、人口戦略会議の増田寛也副議長の講演では、町村職員が減り業務を見直す必要があることや二拠点居住など関係人口創出の重要性についてお話がありました。



7月9日、江別河川防災ステーション（江別市）を行政視察しました。

徳田 哲（とくだ さとし）江別市議会副議長の歓迎あいさつで迎えていただき、江別市の河川防災の取組について治水課職員の方からご説明いただきました。

江別河川防災ステーションは、緊急時の水防活動の拠点や水防資材備蓄基地のほか、平常時は災害学習などに活用されています。また、江別市特産品の展示販売や舟運の歴史について学べる展示もあります。



8
20

北海道町村議会議長会議会広報研修会に参加

ホテルポールスター札幌（札幌市）で開催され、議会広報特別委員が参加しました。

議会広報サポーターの芳野政明氏から「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』議会広報」と題し、議会広報の基本と編集について講演がありました。

研修後半は、議会広報クリニックと題し、議会広報の添削が行われました。

今回の研修で学んだことを活かし、市民の皆さんに議会の活動をわかりやすくお伝えできるよう、企画編集してまいります。



委員会レポート

町の課題を調査・研究しています。
概要をお伝えします。

総務文教常任委員会 豊頃小・中併設校舎を調査

7/15

共用開始から1年が経過した豊頃小学校・豊頃中学校併設校舎の現状について調査しました。

併設校舎になったことで、児童生徒の間に日常的な交流が生まれていました。

また、職員会議を合同で開催しているほか、児童生徒のことで気になることがあればすぐに共有するなど、小中学校教職員間の連携が図られていました。

委員からは、小中併設校の利点を最大限に生かし、小中連携教育の更なる深化に期待したいと意見が出ました。



写真は小学校の図画・木工室を視察するようす。
中学の技術の授業でも共用しています。

産業厚生常任委員会 農作物の作況について調査

8/21

町農業改良推進協議会の作況調査に同行して調査しました。

てん菜 大豆・小豆 飼料用とうもろこし



4月下旬以降の断続的な降雨で、は種作業が遅れましたが、6月以降の高温で生育が早まり、平年並みの見込みです。

秋まき小麦



乾麦で反収おおむね12.6俵と昨年を上回る見込みです。
(昨年は12.2俵)



十勝農業改良普及センターの方から説明を受けました。
写真は小豆の生育状況を確認するようす。

広報とよころ

▽委員会レポート
議会だより

役場だより

姉妹都市交流

9月20日（土）に開催された「とよころ産業まつり」に、滑川市議会からは竹原 正人（たけはら まさと）議長らが、相馬市議会からは門馬 優子（もんま ゆうこ）副議長らが来賓として来町されました。

秋鮭の即売やつかみ取り等のイベントを見学され、本町理事者や議会議員等と交流を深められました。



とよころ産業まつり開会式の様子

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

産業厚生常任委員会で審議し、岩井 明（いわい あきら）産業厚生常任委員長から上記意見書案について提案説明されました。

意見書案は原案どおり可決され、関係省庁・機関に提出されました。



提案説明する岩井明委員長

会議の詳細は 会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録しています。

町のホームページや町図書館で閲覧することができます。

問合せ先
議会事務局
☎574-2222

会議録のページは
こちらから



24日	18日	8日	10月	18日	11日	9日	4日	9月
札幌豊頃会（～25日） ～札幌市	連携都市交流（～19日） ～茨城県筑西市	互産互生事業	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会 （一般質問、意見書ほか）	第3回定例会（3日目） （令和6年度決算認定）	第3回定例会（1日目） （補正予算、その他）	議会運営委員会	議会運営委員会
16日	9日	5日	12月	25日	10日	11月	30日	
議会広報特別委員会 （一般質問ほか）	第4回定例会（2日目）	総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会	議会運営委員会 第4回定例会（1日目） （条例改正、補正予算など）	一部事務組合議会定例会 ～帯広市	総務文教常任委員会 所管事務調査	東京豊頃会（～2日） ～東京都	十勝町村議会議長会主催 議員研修会～幕別町	第3回臨時会

議会日誌

◎今後の予定

役場だより

11月

役場だより
一見方ー日＝日時
☎＝電話所＝会場
FAX＝ファックス対＝対象
☒＝Eメール定＝定員
¥＝費用申＝申込み
HP＝ホームページ

問＝問合せ

●募 集

P35 自衛官を募集します

P35 役場職員を募集します

P36 第13回会長杯ミニバレー交流大会参加チーム募集

●催し物

P36 令和8年豊頃町はちを祝う会について

●福 祉

P36 なんでも相談カフェ

P36 ひとり親家庭の無料法律相談会

P37 とち生活あんしんセンター生活・仕事相談会

P37 災害義援金を受付しています

P37 洪水救援金を受付しています

●子育て

P37 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

P37 わんぱく広場においでください

P37 赤ちゃん広場においでください

●生活・環境

P38 11月13日(木)から22日(土)冬の交通安全運動

P38 運転免許更新時講習について

P38 消費者生活相談

P38 『とよころ消費生活塾』受講者募集

P38 特設人権相談所開設

P38 無料巡回交通事故相談

P39 女性のための人権相談

P39 11月25日(火)から12月1日(月)犯罪被害者週間

●その他

P39 11月9日は「119番の日」です

P39 工事のお知らせ

P40 冬期間における踏切道の交通規制(通行止)について

P40 「国の教育ローン」のご案内

★告 知★

P36 11月の「つ・ど・いの場」

P41 ギャラリー@ココロコテラス

P41 休日救急診療当番医について

P41 豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ

P41 お誕生・おくやみ・寄附

P42 令和7年度第56回豊頃町文化祭

主 な 施 設 の 行 事 予 定

■える夢館内

問教育課社会教育係

☎ (579) 5801

FAX (579) 5803

開催日	行 事 名	会 場	内 容
11月3日(月)	豊頃町文化祭	はるにれホールほか	開会 10:00 ~
11月10日(月)	豊寿大学(クラブ活動)	はるにれホールほか	10:00 ~ 14:10
11月16日(日)	豊頃町町制施行60周年記念事業 八神純子コンサート キミの街へ2025	はるにれホール	開場 15:30 開演 16:00
11月22日(土)	十勝東部4町図書館交流連携事業 健康講座「香りに癒されるアロマテラピー講座」	交流室A・B	14:00 ~ 16:00
11月30日(日)	「豊頃町PTA連合会研究大会」及び 「とよころ町づくり講演会」	はるにれホール	開場 9:30 開演 10:00

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内)

問教育課社会教育係

☎ (579) 5801

FAX (579) 5803

開催日	事業名	内 容
10月30日(木) ~ 11月16日(日) まで	豊頃町文化祭作品展	町文化協会で活動しているサークル等の作品を展示します。
11月18日(火) ~ 12月1日(月) まで	北海道横断自動車(道東自動車道) 移動パネル展	当路線の建設状況や高速道路の役割、必要性、利便性等についての周知パネル展です。

■総合体育館

問総合体育館

☎ FAX (574) 2480

○休館日について～祝日の翌日は夜間休館※(18:00～21:00)となります。

○毎週月曜日の開館時間について、9:00～11:50、13:00～16:50の時間に限り使用できます。

○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。

※夜間休館日はとよころカレンダーでご確認ください

【見方①】

日＝日時 所＝会場 対＝対象 定＝定員 ¥＝費用 申＝申込み 問＝問合せ

役場だより
Nov-2025

34

広報とよころ

議会だより

▼目次▼主な施設の行事予定
役場だより



自衛官を募集します

▽一般曹候補生、自衛官候補生、陸上自衛隊高等工科学校生徒についてお知らせします。

募集種目		募集資格	受付期間	試験日
一般曹候補生 (第3回)	自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	9月16日(火) ～ 11月21日(金)	1次: 11月30日(日)又は 12月1日(月)の指定する日 2次: 令和8年1月11日(日)又は 12月(月)の指定する日
			9月3日(水) ～ 11月10日(月)	11月15日(土)
陸上自衛隊 高等工科学 校生徒	推薦	15歳以上17歳未満の男子 ※平成21年4月2日から 平成23年4月1日生	11月11日(火) ～ 11月28日(金)	12月7日(日)
	一般		10月1日(水) ～ 11月28日(金)	令和8年1月10日(土)～12月(月) の指定する日 ※試験会場: 札幌市内
			10月1日(水) ～ 1月15日(木)	1次: 令和8年1月24日(土) 2次: 令和8年2月15日(日) ※試験会場: 帯広市内

申請自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13 NC サウスビル)
☎ 01155 (23) 8718
HP <http://www.mod.go.jp/pec/obihro/>
✉ obihro.pco.tokachi@ret.gsdf.mod.go.jp

役場職員を募集します (一般行政職・保健師・管理 栄養士・社会福祉士・保育士)

役場職員を次のとおり募集しますの
で、応募される方は期限までに必要
書類を提出してください。

■一般行政職(正職員)

募集人数▽若干名

業務内容▽窓口業務、事業の企画・立案、
その他業務全般

勤務時間▽平日8時30分～17時15分
(休憩1時間・勤務場所によって異な
る場合あり)

勤務場所▽豊頃町役場ほか

応募資格▽①大卒以上(22歳～45歳)
②普通自動車運転免許を取
得または取得見込みの方

③豊頃町内に居住または居
住可能な方

④地方公務員法第16条に規
定する欠格事項に該当し
ない方

給与等▽月給22万円～40万円、各種手当
(給料は、職務経験等を考慮して決定)

■保健師(正職員)

募集人数▽2名

業務内容▽健診、健康相談、保健指導、

家庭訪問、その他事務業務全般

勤務時間▽平日8時30分～17時15分
(休憩1時間・勤務場所によって異な
る場合あり)

勤務場所▽豊頃町役場ほか

応募資格▽①保健師資格取得者または
令和8年3月までに取得
予定者(22歳～45歳)
②普通自動車運転免許を取
得または取得見込みの方

勤務時間▽平日8時30分～17時15分
(休憩1時間・勤務場所によって異な
る場合あり)

勤務場所▽豊頃町役場ほか

応募資格▽①保健師資格取得者または
令和8年3月までに取得
予定者(22歳～45歳)
②普通自動車運転免許を取
得または取得見込みの方

③豊頃町内に居住または居
住可能な方

④地方公務員法第16条に規
定する欠格事項に該当し
ない方

給与等▽月給22万円～40万円、各種手当
(給料は、職務経験等を考慮して決定)

■管理栄養士(正職員)

募集人数▽1名

業務内容▽栄養相談、栄養指導、家庭
訪問、その他事務業務全般

勤務時間▽平日8時30分～17時15分
(休憩1時間・勤務場所によって異な
る場合あり)

勤務場所▽豊頃町役場ほか

応募資格▽①管理栄養士資格取得者
または令和8年3月まで
に取得予定者(22歳～
45歳)
②普通自動車運転免許を取
得または取得見込みの方

③豊頃町内に居住または居
住可能な方

④地方公務員法第16条に規
定する欠格事項に該当し
ない方

給与等▽月給22万円～40万円、各種手当
(給料は、職務経験等を考慮して決定)

■保育士(正職員)

募集人数▽1名

業務内容▽保育業務全般ほか
勤務時間▽平日7時15分～18時45分
(1日7時間45分・休憩1時間・シフ
トによって開始・終了時間が異なる)
▽土曜・7時30分～12時
(シフトによって勤務あり)

定する欠格事項に該当し
ない方

給与等▽月給22万円～40万円、各種手当
(給料は、職務経験等を考慮して決定)

■社会福祉士(正職員)

募集人数▽1名

業務内容▽福祉業務全般
勤務時間▽平日8時30分～17時15分
(休憩1時間・勤務場所によって異な
る場合あり)

勤務場所▽豊頃町役場ほか

応募資格▽①社会福祉士資格取得者
または令和8年3月まで
に取得予定者(22歳～
45歳)
②普通自動車運転免許を取
得または取得見込みの方

③豊頃町内に居住または居
住可能な方

④地方公務員法第16条に規
定する欠格事項に該当し
ない方

給与等▽月給22万円～40万円、各種手当
(給料は、職務経験等を考慮して決定)

■保育士(正職員)

募集人数▽1名

業務内容▽保育業務全般ほか
勤務時間▽平日7時15分～18時45分
(1日7時間45分・休憩1時間・シフ
トによって開始・終了時間が異なる)
▽土曜・7時30分～12時
(シフトによって勤務あり)

勤務場所▽豊頃町役場ほか

応募資格▽①保育士資格取得者
または令和8年3月まで
に取得予定者(22歳～
45歳)
②普通自動車運転免許を取
得または取得見込みの方

③豊頃町内に居住または居
住可能な方

④地方公務員法第16条に規
定する欠格事項に該当し
ない方

※各サロン公共ポイント対象です。

11月の

つ・ど・いの場

ほっとサロン茂岩	
11月12日（水）	13:00～15:30
11月26日（水）	
場所：ひだまり交流館 送迎：コミバス④・⑥便	
ほっとサロン豊頃	
11月 7日（金）	9:30～14:00
※9：30～10：30まで体操の時間です。	
場所：豊頃コミセン 送迎：コミバス③・⑤便	
ほっとサロン大津	
11月はお休みです	
お元気サロン	
11月21日（金）	9:30～10:30
場所：豊頃コミセン	

卓上サロン茂岩	
会場が空いていれば、いつでも使用できます。	
場所：福祉センター	
卓上サロン豊頃 ※利用料無料	
11月 2日（日）	13:00～16:00
11月 7日（金）	
11月23日（日）	
場所：豊頃コミセン	

フィットネスカフェ	
11月18日(火)	10:00~12:00
参加費 200円(カフェ利用券付) 内容:健康けん玉	
場所: ひだまり交流館	
ラジオ体操広場「おはよ〜会茂岩」	
※今年の体操は終了しました。	
福祉活動拠点施設ひだまり交流館	
月〜土曜(祝日も開設)	10:00~17:00
トヨッピーコミカフェ	10:30~15:30
うたカラの日(カラオケ開放)	11月17日(月)
※豊寿大学の日はお休みです	
	10:00~12:00
社会福祉協議会	
☎ (574) 3143	

勤務場所▽豊頃町立茂岩保育所ほか
応募資格▽①保育士資格取得者または令和8年3月までに取得予定者(20歳〜45歳)
 ②普通自動車運転免許を取得または取得見込みの方
 ③豊頃町内に居住または居住可能な方
 ④地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
給与等▽月給21万円〜40万円、各種手当(給料は、職務経験等を考慮して決定)
 ◆共通(勤務開始日・提出書類等・問合せ先)
勤務開始日▽令和8年4月1日(水)
提出書類▽履歴書(写真貼付) 1通を提出※郵送可
提出先▽〒089-5392 豊頃町茂岩本町125番地 豊頃町役場総務政策課総務係
 ▽令和7年11月28日(金) 必着
 ▽書類選考後、面接により決定します。なお、面接日時は応募者に直接連絡します。
問総務政策課総務係 ☎ (574) 2211
第13回会長杯ミニバレー 交流大会参加チーム募集
 ミニバレーを通じて、楽しく交流しませんか?参加をお待ちしています!
 日 11月22日(土) 9時30分集合(時間厳守)
 所 総合体育館
 募集チーム▽ペアでの参加とし、抽選

を協会で行います。(1人の参加も可能です)
募集期間▽11月7日(金) 厳守
申込方法▽参加ご希望の方は、総合体育館備え付けの申込用紙に必要事項をご記入のうえ総合体育館へお申し込みください。
問ミニバレー協会事務局(高橋智紀) ☎ 090・2053・5247
催し物
令和8年豊頃町はたちを祝う会について
 日 令和8年1月11日(日) 14時から(受付13時30分)
 所 える夢館はるにれホール
対象者▽平成17年4月2日〜平成18年4月1日生まれの方
 ※対象者の方には、11月中にご案内を送付します。
問教育委員会社会教育係 ☎ (579) 5801
福祉
なんでも相談カフェ
 健康、介護、福祉等のことで知りたいこと、生活の中での心配ごとを話してみませんか?
 何かヒントになることがあるかもしれません。地域包括支援センター保健

広報とよころ

議会だより

▽募集▽催し物▽福祉
役場だより

とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。

日11月6日(木) 12時30分～14時20分
所える夢館2階交流室C(豊頃町茂岩本町166番地)

対ささまざまな理由から、生活・仕事に
お困りの方(秘密厳守・相談料無料)

申込締切▽11月5日(水) まで

※事前の申し込みが必要です。

申問とかち生活あんしんセンター

☎0155(66) 71112

FAX 0155(66) 71113

✉anshin@tokachi18.hokkaido.jp

災害義援金を受付しています

日本赤十字社では、「令和7年度台風第12号災害義援金」を受け付けています。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

募集期間▽12月26日(金) まで

申▽日赤豊頃町分区分事務局(役場福祉課内 ☎(574) 2214)

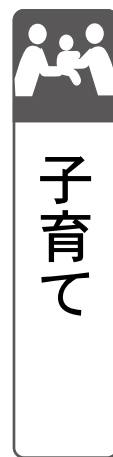
▽豊頃町共同募金委員会(社会福祉協議会内 ☎(574) 3143)

洪水救援金を受付しています

日本赤十字社では、「2025年パキスタン洪水救援金」を受け付けています。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

募集期間▽11月28日(金) まで

申▽日赤豊頃町分区分事務局(役場福祉課内 ☎(574) 2214)
▽豊頃町共同募金委員会(社会福祉協議会内 ☎(574) 3143)



乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

日11月17日(月) 所保健センター 無料
内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談

内容	受付	対 象	持ち物
3・4 か月児	14:30	令和7年6月30日～令和7年8月17日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 (新生児訪問時にお渡ししている用紙をご持参ください)
7・8 か月児	14:30	令和7年3月1日～令和7年4月17日生	
11・12 か月児	13:00 13:30	令和6年10月30日～令和6年11月11日生 令和6年11月12日～令和6年12月17日生	
1歳6 か月児	14:00	令和6年3月30日～令和6年5月17日生	・母子手帳 ・当日の尿
3 歳児	13:00	令和4年9月30日～令和4年11月17日生	・アンケート用紙 (対象児に郵送します)

わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。育児に関する相談にも応じますので、ご利用ください。

【発育測定】

日11月6日(木)、12月4日(木)

▽10時～12時▽所保健センター

備考▽母子手帳を持参してください。

【自由遊び・戸外活動・手形アート講座・クリスマス製作】

▽9時～12時▽所こどもプラザとよころ

日 程	内 容	備 考
11月11日(火)	自由遊び 戸外活動	・戸外で遊びます 持物：帽子・飲み物・上着
11月13日(木)	手形アート講座	・petapeta 田中好恵氏をお招きし、手形アートを作ります。 参加費：材料費(500～2,000円) 申込締切：11月6日(木)
11月20日(木)	自由遊び クリスマス製作	・自由遊びと親子でクリスマス製作を行います。
11月25日(火)	自由遊び	こどもプラザ内で自由に遊びます。

備考▽動きやすい服装でご参加ください。

※室内遊びの予定の日でも、戸外で遊べるよう水筒・帽子・ジャンパー等の用意をお願いします。

【3町交流会(ミニバレー)】

日11月5日(水)▽10時～12時

所池田町総合体育館

備考▽みんなで託児をしながらミニバレーをします。

▽上靴・飲み物を持参のうえ、動きやすい服装で参加してください。

【運動教室】

日11月19日(水)▽11時～12時

所こどもプラザとよころ体育館

備考▽インストラクターによる運動教室を行います。

▽上靴・飲み物を持参のうえ、動きやすい服装で参加してください。

問子育て支援センター ☎(574) 3931

赤ちゃん広場においでください

乳児(1歳6か月未満)を持つ親子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。

【自由遊び・手遊び・ベビーマッサージ】

▽9時～12時

▽所こどもプラザとよころ

対1歳6か月未満児(令和6年5月1日以降生)の親子および妊娠中の方
問子育て支援センター ☎(574) 3931



生活・環境

**11月13日(木)から22日(土)
冬の交通安全運動**

冬期は夕暮れ時の歩行者(特に高齢者)や自転車乗用中の人を見逃しやすく、凍結路面でのスリップ事故等も多発する傾向にあります。

悲惨な死亡事故に遭わないよう、路面状況に応じたスピードダウンでゆとりある安全運転を心がけましょう。

問役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

日 程	内 容	備 考
11月12日(水)	自由遊び 手遊び	こどもプラザ内の部屋で自由に遊びます。
11月19日(水)	自由遊び 手遊び	こどもプラザ内の部屋で自由に遊びます。
11月26日(水)	自由遊び 手遊び ベビーマッサージ	こどもプラザ内の部屋で自由に遊びます。 ※バスタオルをご持参ください。

運転免許更新時講習について

11月は、豊頃町で講習は行われません。次回の講習予定は、12月4日(木)です。

詳細▽豊頃町で行われる講習は偶数月▽種別は「優良」(13時15分)、「違反」(13時55分)のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。

対公安委員会から送付された更新連絡書により、池田警察署で更新手続きを終了された方。

参考～町外実施会場

会 場	日 時
池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利別東町 12-11 ☎(579)2138	11月4日(火) 12月2日(火) 違反 10:00 優良 13:00 一般 13:40 初回 14:50 (12月のみ)
浦幌会場 (中央公民館) 浦幌町字桜町15番地5 ☎(576)3095	11月7日(金) 優良 13:30 違反 14:10

注) 十勝池田警察署管内

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。時間が経つと不利になることもありますので、「おかしいぞ?」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。

☎11月25日(火) 11時30分～14時30分
所役場1階会議室
相談員▽上村正子氏

問役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

『とよころ消費生活塾』 受講者募集

高額な振り込め詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報を知りたい方は、お気軽に受講ください。

☎11月25日(火) 14時30分～15時40分
※毎月1回実施予定

所役場1階会議室
テーマ▽『上手に増やしたい手持ち資金』

講師▽上村正子氏

定員▽若干名※無料

申込み▽前日までに役場住民課生活環境係 ☎(574)2213へご連絡ください。

※次回は12月23日(火)、テーマ『株式投資の楽しみ方』

問役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

特設人権相談所開設

本町において次のとおり特設人権相談所を開設します。

☎12月4日(木) 13時30分～15時30分

所役場1階会議室

相談員▽羽賀智子氏▽鳥宮彰子氏

▽高井伸夫氏

問役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

無料巡回交通事故相談

☎11月18日(火)

▽12月16日(火)

▽1月20日(火)

▽2月17日(火)

▽3月17日(火)

▽12時30分～15時30分

受付時間

▽平日8時45分～17時30分

▽土日祝日、年末年始を除く(12月29日～1月3日)

所十勝総合振興局

申十勝総合振興局環境生活課

☎0155(26)9249

※相談の受け付けは、事前に電話連絡をお願いします。

なお、巡回相談日以外で電話相談を希望される方は、北海道交通事故相談所 ☎(050)3533・4703に電話してください。

問役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Nov-2025

女性のための人権相談

【女性のための人権なんでも相談所】

帯広人権擁護委員協議会、釧路地方
法務局帯広支局および帯広市では、人
権に関する悩み事や困り事について、
解決の糸口が見つからず困っている女
性のために「女性のための人権なん
でも相談所」を定期的に開設しています。

夫やパートナーからの暴力、職場に
おけるセクハラや男女差別、離婚や相
続に関する問題などで困っている方は
一度相談に来てみませんか？
相談は女性の人権擁護委員会を中心に
無料でお受けし、秘密は厳守します。

日11月12日（水）

受付時間▽13時～15時30分

所とかちプラザ 3階304号室（帯
広市西4条南13丁目1）

※当日の相談は女性の方のみとさせ
ていただきます。

問▽帯広人権擁護委員協議会▽釧路地
方法務局帯広支局

☎0155（24）5853

【女性に関する人権相談について】

令和7年10月1日から「女性の人権
ホットライン」は「みんなの人権110番」
に統合されます。「みんなの人権110
番」でこれまでと同様、女性の人権問
題に関する相談を受け付けています。
受付時間の電話番号を入力後、自動音
声ガイダンスに従い、1番を入力すると

女性の人権に関する相談が可能です。

相談事例

▽パートナーからの暴言及び暴力、ストー
ーカー被害・職場でのハラスメントなど

受付時間

▽8時30分～17時15分

☎0570・003・110

相談員▽法務局職員、人権擁護委員

主催▽法務省人権擁護局、全国人権擁
護委員連合会

11月25日（火）から12月1日（月）
犯罪被害者週間

11月25日（火）は、「北海道犯罪被
害を考える日」です。

犯罪被害者等は、犯罪による直接
的な被害だけではなく、周囲からの
無責任な噂や捜査・公判・マスコミ
の取材等による精神的負担、医療費
等の経済的負担といった二次被害に
苦しむことが多くあります。

犯罪被害者等が再び平穏な生活を
送れるよう、さまざまな機関・団体
や地域住民など社会全体で犯罪被害
者等を支える活動が求められています。

「あなたはひとりじゃない。」社会全体
で犯罪被害者等を支えていくことがで
きる支援の輪を広げていきましょう。

問池田警察署 ☎015（572）0110

その他

11月9日は「119番の日」
です

119番は火災・救急・救助など、消
防車や救急車が必要な時に使う救急電
話番号です。正しい119番通報は、消
防車や救急車の早い到着につながります
ので、次のことに気を付けて通報をお願
いします。

●通報する際の住所は、市町村名から
伝えてください。住所がわからない時
は、目標となる建物の名称、信号機
の標識や自動販売機の住所表示ステッ
カー、または携帯電話の地図アプリや
カーナビを活用し、住所をお伝えくだ
さい。

●スマートフォンには、衝撃を検知した
り電源ボタンの操作等により自動的に
119番通報を行う機種がありますの
で、機能の熟知や設定確認をお願い
します。

●間違つて通報してしまった場合は、電
話を切らず間違いであることを伝えて
ください。

119番通報の利用方法については、
とかち広域消防局のホームページにも掲
載されており、いざという時の
ために落ち着いて119番通報ができる
よう確認をお願いいたします。

問豊頃消防署 ☎（574）2310

工事のお知らせ

①町道4条通りは、道路工事のため次の
期間片側交互通行となります。

所▽大津幸町

期間▽12月26日（金）まで

時間▽終日



②町道旅来長節線は、道路工事のため
次の期間片側交互通行となります。

所▽長節

期間▽12月15日（月）まで

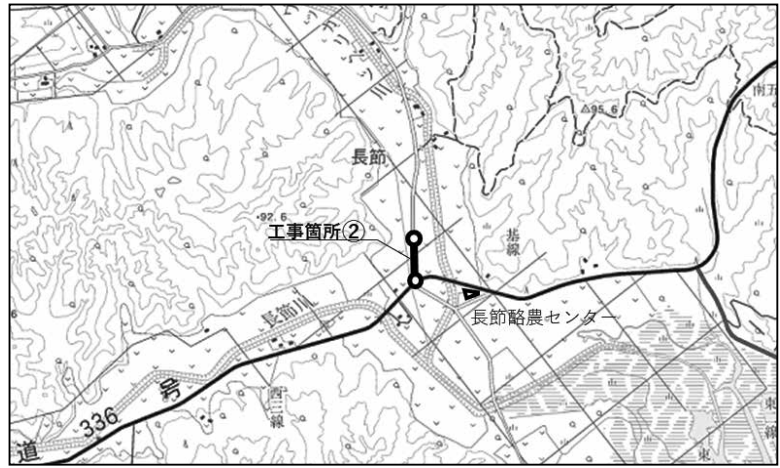
時間▽終日

広報とよころ

議会だより

役場だより

▽生活・環境▽その他



③町道幌岡基線は、道路工事のため次の期間片側交互通行となります。

所幌岡

期間▽12月16日（火）まで

時間▽終日

④町道幌岡第3幹線は、道路工事のため次の期間片側交互通行となります。

所幌岡

期間▽令和8年2月25日（水）まで

時間▽終日



問役場施設課土木地籍係 ☎(574) 2215

冬期間における踏切道の交通規制（通行止）について

現在、帯広保線所管内には87箇所の踏切道があり、そのうち農作業中止に伴い踏切道が使用されていない箇所があります。

冬期間は踏切事故防止及び除雪費の軽減を図るため、次の箇所では交通規制（通行止）を行いますので、迂回等のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

所▽線名…根室線

▽駅区間…十弗～豊頃間



問北海道旅客鉄道（株）帯広保線所 ☎0155（35）3941

▽踏切名称…豊頃村原野2線踏切
▽所在地…礼文内906番2
期間▽12月18日（木）から令和8年2月27日（金）まで
備考▽通行止箇所は、JRによるロープ又はパイプ等のバリケード設置及び踏切保安装置の一時使用停止が行われます。

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

詳しくは、HP（国の教育ローン）で検索 または教育ローンコールセンターまでお問合せください。

融資金額▽お子さま1人につき350万円以内

金利▽年3.15% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は、年2.75%（令和7年9月1日現在）

返済期間▽20年以内

活用例▽入学金、授業料、教科書代、塾代、自宅外通学に必要な住居費用など

返済方法▽毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

保証▽（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

問教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099（フリーダイヤル）

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699（フリーダイヤル）

☎ 011-221-8699（携帯電話 / PHS）

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

豊頃医院・歯科診療所
休診日のお知らせ

●豊頃医院

- ・土曜・日曜・祝日
- ・月曜・火曜の午後
- ・13日（木）、27日（木）の午後
- ※今月は6日（木）・20日（木）の午後が整形外科の診療日となります。

●歯科診療所

土曜・日曜・祝日

ギャラリー@ココロコテラス

■ 大久保 真 写真展「冒険譚」

10月15日（水）～11月16日（日） 9:00～17:00

本展では、湿地にて撮影された幻想的な写真と、創作による短い物語や散文を合わせて展示いたします。自然と想像力が織りなす大久保氏の世界観をお楽しみください。



■ 打矢晶一 はるにれ写真展

11月19日（水）～12月14日（日） 9:00～17:00

北海道の自然と向き合い、その美しさを撮り続けてきた写真家・打矢晶一による作品展を開催します。四季の移ろいの中で、光と影、空と大地が描き出す「はるにれ」のさまざまな表情を、ぜひご覧ください。

■ ギャラリートーク開催！

11月23日（日） 14:00～15:00

打矢晶一さんと、ゲストの浦島久さんによるトークを行います。作品に込めた想いや撮影秘話など、ここでしか聞けないお話をお楽しみください。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

問い合わせ

ココロコテラス／（一社）ココロコ

☎ 015 (578) 7202

■ お誕生（9月20日～10月19日届出分）

※お誕生の届はありませんでした。

■ おくやみ（9月20日～10月19日届出分）

名 前	年 齢	死亡年月日	住 所
松 井 孝 一 さん	85歳	R7.9.15	茂岩末広町
橋 本 秀 雄 さん	86歳	R7.9.22	茂岩本町
原 田 米 培 さん	77歳	R7.9.24	二 宮
高 橋 政 一 さん	88歳	R7.9.26	茂岩栄町

■ 寄附

住 所	名 前	目 的
【町寄附分】		
帯 広 市	(故) 瀬尾 秀 夫 様 瀬尾 正 子 様	教育振興のため
二 宮	原 田 哲 仁 様	地域福祉のため
釧 路 市	明治安田生命保険 相互会社 釧路支社長 谷口 努 様	ふるさと振興のため
豊頃ねんどクラブ		地域振興のため
【社会福祉協議会寄附分】		
茂岩末広町	松 井 浩 孝 様	社会福祉増進のため
二 宮	原 田 哲 仁 様	社会福祉増進のため
茂岩末広町	(有)大進建設 様	物品寄付を社会福祉増進のため
ECO! エコ! もったいない運動		廃品回収の換金分を社会福祉増進のため

11月とよころ CALENDAR 2025 November

日	月	火	水	木	金	土
26 友引	27 先負 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	28 仏滅	29 大安	30 赤口	31 先勝 図書館休館日 (資料整理日)	11/1 友引
2 先負 卓上サロン 13:00〔豊〕 P36	3 仏滅 文化の日 豊頃町文化祭 10:00〔豊〕 P42	4 大安 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	5 赤口 わんぱく広場(3町交流会) 10:00〔池田町〕 P37	6 先勝 わんぱく広場 (発育測定) 10:00〔保〕 P37 とかち生活あんしん センター生活・仕事相談会 12:30〔え〕 P37	7 友引 ほっとサロン豊頃 9:30〔豊〕 P36 卓上サロン 13:00〔豊〕 P36	8 先負
9 仏滅	10 大安 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 豊寿大学 10:00〔え〕 P34	11 赤口 なんでも相談カフェ 13:30〔ひ〕 P36 わんぱく広場 9:00〔こ〕 P37	12 先勝 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P36 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P37	13 友引 わんぱく広場 9:00〔こ〕 P37	14 先負 クライミング教室 19:00〔体〕	15 仏滅
16 大安 町制施行 60 周年記念事業 八神純子コンサート キミの街へ 2025 16:00〔え〕 P34	17 赤口 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 乳幼児・1 歳 6 か月 3 歳児健診 13:00〔保〕 P37	18 先勝 フィットネスカフェ 10:00〔ひ〕 P36	19 友引 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P37 わんぱく広場(運動教室) 11:00〔こ〕 P37	20 仏滅 わんぱく広場 9:00〔こ〕 P37	21 大安 お元気サロン 9:30〔豊〕 P36	22 赤口 十勝東部 4 町 図書館交流連携事業 「香りに癒されるアロマテ ラピー講座」 14:00〔え〕 P19
23 先勝 勤労感謝の日 卓上サロン 13:00〔豊〕 P36	24 友引 振替休日	25 先負 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 わんぱく広場 9:00〔こ〕 P37 消費者生活相談 11:30〔役〕 P38 とよころ消費生活塾 14:30〔役〕 P38	26 仏滅 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P36 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P37	27 大安	28 赤口 クライミング教室 19:00〔体〕	29 先勝
30 友引 「豊頃町 PTA 連合会研 究大会」及び「とよころ 町づくり講演会」 10:00〔え〕 P34	12/1 先負 える夢館・図書館休 館日(資料整理日) 総合体育館夜間休館日	2 仏滅	施設凡例 〔役〕役場庁舎 ☎(574)2211 〔え〕える夢館 ☎(579)5801 〔こ〕こどもプラザとよころ ☎(574)3931 〔保〕保健センター ☎(574)3141 〔体〕総合体育館 ☎(574)2480 〔図〕図書館 ☎(579)5802			〔医〕豊頃医院 ☎(574)2020 〔豊〕豊頃コミュニティセンター ☎(574)3358 〔大〕大津コミュニティセンター ☎(575)2413 〔ひ〕ひだまり交流館 ☎(574)3143 〔末〕末広近隣センター 〔コ〕ココロコテラス ☎(578)7202

町制施行 60 周年記念事業

令和 7 年度 第 56 回 豊頃町文化祭

舞台発表

11 月 3 日 (月・祝)

展示発表

10 月 30 日 (木) ~ 11 月 16 日 (日)

問合せ 文化協会事務局
大長根 (574-2123)

「豊頃町公式 LINE」では、ごみの
日のお知らせや防犯に関わるお知らせ、
町内で行われた行事の様子やイベント
情報などを配信しています。

ぜひ、お友だち登録をして、最新情
報をお受け取りください。



福祉や教育、移住のことなど豊頃の
暮らしの情報をわかりやすく説明され
ている「とよころ取扱説明書」が更新
されています。豊頃町にはみなさんの
ライフステージを支える施策がたくさ
んありますので、知りたい情報がある
方はぜひご覧ください。

